

令和元年度

第2回 松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会

会議録

日時 令和元年7月17日（水） 午後2時

場所 松本市役所 議員協議会室

松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会

○司会 皆さん、こんにちは。

若干定刻前ではございますが、全員の皆様がおそろいでございますので、ただいまから令和元年度第2回松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会を開催いたします。

私は、事務局を担当いたします松本市教育委員会学校教育課長の逸見和行と申します。よろしくお願いいたします。議事に入るまでの間、会議の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の協議会委員のご出席でございますが、生坂村教育長職務代理者の小林和雄様から欠席のご連絡をいただいております。

小・中学校ともに過半数を超えておりますので、協議会規則第8条第2項の規定により協議会が成立することをご報告申し上げます。

本日の会議は、お手元にあります会議次第に沿って進行をさせていただきますので、よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、当協議会の赤羽会長からご挨拶を申し上げます。

○赤羽（郁）会長 皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、また久しぶりの梅雨の晴れ間というような大変蒸し暑い中でありませけれども、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

さて、前回5月27日、第1回の協議会で教科用図書採択の諸事項にかかわる協議を受けまして、6月6日に84名の先生方に調査研究委員を委嘱させていただきました。各委員長を初めとする調査研究委員の皆様には、校務が大変忙しい中、5回に及ぶ調査委員会において研究を行っていただき、心より感謝を申し上げます。委員の先生方の熱心な調査研究の成果が、皆様のお手元でございます調査研究結果報告書として結実しているものと思います。

協議会委員の皆さんにおかれましても、それぞれ教科用図書見本等をごらんいただいたかと思いますが、調査研究委員の先生方の調査研究の結果と協議会委員の皆様が実際に教科用図書見本をごらんになって受けられた印象、思いや、比較検討していただいたもの、そのようなものをもとに慎重かつ活発な協議を進めていただければと考えております。

本日は、協議会の構成市村の子供たちが使用する教科書を選定する大切な日でございます。当地区の子供たちにとって最もふさわしい教科書のよさをこの場で共有いただき、最良の教科書を選定することができますよう、何とぞご協力をお願いいたします。

以上、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございました。

今回、塩尻市教育長の赤羽高志様と生坂村教育長職務代理者の小林様が就任され、新たに当協議会の委員となりました。先ほどご紹介いたしましたが、小林様は本日欠席をされておりますので、塩尻市教育長の赤羽様、自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○赤羽（高）委員 皆さん、こんにちは。

私も赤羽です。6月27日から塩尻市の教育長として就任しました。21日ぐらいたっているんですが、ずっと梅雨空でした。でも、きょうはすごく久々の晴れ間で、ちょっと何か気持ちいい朝を迎えました。これからもよろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

また、第1回協議会をご都合により欠席された委員の皆様は初めてお顔を合わせる方もいらっしゃるかと思いますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、安曇野市教育長職務代理者の唐木様からお願いたします。

○唐木委員 安曇野市教育委員会教育長職務代理、唐木博夫と申します。よろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、生坂村教育長、樋口様、お願いたします。

○樋口委員 生坂村の教育長、樋口と申します。4月からお世話になっております。よろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、筑北村教育長職務代理者、萬井様、お願いたします。

○萬井委員 筑北村の教育長職務代理の萬井路花と申します。よろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、安曇野市校長会会長、飯嶋様、お願いたします。

○飯嶋委員 安曇野市校長会、豊科北小学校長の飯嶋正成でございます。よろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

同じく同副会長の中村様、お願いたします。

○中村委員 安曇野市校長会副会長、穂高東中学校、中村真市と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、松本市PTA連合会代表、稲沼様、お願いいたします。

○稲沼委員 松本市PTA連合会の副会長をしております稲沼崇と申します。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、塩尻市から学識経験者ということで宮崎様、お願いいたします。

○宮崎委員 先回は欠席してしまいました。塩尻市から参りました宮崎と申します。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、塩尻市辰野町中学校組合、古厩様、お願いいたします。

○古厩委員 塩尻市辰野町中学校組合の古厩一と申します。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは協議に入りますが、規約第8条第1項に基づきまして、議長は会長が務めることになっております。ここからは赤羽会長に以降の進行をお願いしたいと思います。お願いします。

○赤羽（郁）議長 それでは、私のほうで進行をさせていただきます。

本日の議事が円滑に運びますように、ご協力を何とぞよろしくお願いいたします。

本年度は中学校「特別の教科 道徳」以外の教科と小学校の教科書を選定する必要がございます。つきましては、円滑な協議を図るため、あらかじめ本日の協議の方法を決めておきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

選定の順番は、最初に中学校「特別の教科 道徳」以外の教科にかかわる教科書、次に小学校の教科書といたします。

中学校の教科書については、事務局が説明を行い、中学校の選定にかかわる委員の皆様が協議して、各教科1種類の教科書を選定していただきます。この際、小学校の選定のみにかかわる委員の皆様は協議の場には同席することとなりますが、別席にて傍聴をお願いいたします。

次に、小学校の教科書に移りますが、その前に中学校の教科書選定のみにかかわる委員は、退室できるものといたします。ただし、退室を希望しない場合はこの限りではありませんが、中学校の選定と同様に、別席にて傍聴をお願いいたします。なお、傍聴する場合は、会議が終了するまで退室できませんのでご承知ください。

小学校の教科書は、5回開催した調査研究委員会でまとめられた調査研究結果を教科、種目ごとに調査研究委員長から報告していただきます。調査研究結果の報告は、評価の高かった教科書を中心に全ての教科書について説明を行います。小学校の選定にかかわる委員の皆様は、

その内容を協議して1種類の教科書を選定していただきます。

以上のような方法で議事を進めていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

[「いいです」の声]

○赤羽（郁）議長 よろしいでしょうか。それでは、ご異議がないようですので、今お話ししたような形で議事を進めさせていただきます。

それでは、恐れ入りますが、小学校の採択にかかわる委員の皆様は、一旦傍聴席に移動をお願いいたします。

[委員の移動]

○赤羽（郁）議長 それでは、協議に移ります。

最初に、協議事項1、令和2年度から使用する中学校教科用図書の選定について協議を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。なお、説明する教科書の順番は、文部科学省中学校用教科書目録と同じ順番で進めさせていただきます。

それでは、説明をお願いします。

○事務局 改めまして、こんにちは。

事務局を務めております学校教育課の田中と申します。

私のほうから、協議事項1の令和2年度から使用する中学校教科用図書「特別な教科 道徳」以外の教科用図書の選定について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

会議資料の3ページをお開きください。

今年度は、中学校は「特別な教科 道徳」以外の教科書について採択を行うこととなりますが、平成30年度において新たな図書の申請がなかったため、基本的には平成26年度の検定合格図書の中から採択を行います。中学校の「特別な教科 道徳」を除く教科書につきましては、平成27年度に当協議会で検定合格図書の中から選定が行われた後、地区内の教育委員会が採択を行い、平成28年度から資料の一覧表にある教科書が各中学校で使用されています。

別冊になっております資料1をごらんください。

こちらは、平成27年度に当協議会が選定しました教科書の調査研究結果を抜粋したものを、本日新たな資料としてお配りしています。時間の都合上、報告書の内容につきましては説明を省略させていただきますのでご了解ください。

では、本日の会議資料に戻りまして4ページをお開きください。

事務局といたしましては、今年度の第1回の当協議会におきまして承認いただきました教科

用採択の方針に基づき、これから申し上げます4つの理由から平成27年度の当協議会の検定結果を尊重し、現在使用している教科書を令和2年度の選定図書としたいと考えております。

選定する理由ですけれども、まず1番目、平成30年度に新たな検定図書の申請がなく、平成27年度に協議会で選定したときと同じ教科書の中から選定を行うこと。2番、平成27年度の協議会において、厳正に選定されていること。③選定された教科書は現在までに大幅な内容変更がなく、使用している中でも特段不都合は生じていないこと。④来年度は学習指導要領の改訂に伴う中学校の教科書採択があることです。

以上をもちまして、令和2年度から使用する中学校教科用図書の選定につきましては、現在使用している教科書からを選定するというにしたいと思っております。

説明は以上です。

○赤羽（郁）議長 ただいま説明がありました。

それでは、質疑に入ります。

質問がある場合は、挙手の上、最初にお名前を述べてからご発言をお願いいたします。

それでは、質疑、質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

特にご発言がないようですので、改めて来年は今のままの教科書を中学校はもう一年使って、来年、中学校用の教科書は新たな採択を全教科するという形になるということですので、ことしやって、また来年というようなことをせずに、本年度はそのままもう一年使うというご提案でありますので、特にご発言等ないようですので、それでは、本協議会においては、中学校「特別な教科 道徳」は昨年度採択をされていますので、そのまま使用するというので、以外の教科書については、今、事務局から説明がありましたとおり、平成27年度に協議会で選定された教科書を引き続き選定するものということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

○赤羽（郁）議長 異議なしと認めまして、本協議会では、平成27年度に協議会で選定された教科書を引き続き選定することといたします。

それでは、以上で協議事項1、令和2年度から使用する中学校教科用図書の選定についての協議を終了いたします。

次に、小学校の選定に移りますが……

〔「ちょっとすみませんが」の声〕

○赤羽（郁）議長 はい、どうぞ。

○古厩委員 今回は、今までの踏襲ということですから、それは問題ないんですが、次回やる時にちょっと注文といいますか、お願いなんですが、全面改訂のときにですね。私は、中学校の社会科の委員長や副委員長を経験させていただきましたが、ここにもあるように、社会科だけで地図も含めて4つあるわけですが、人数が今までだと10人というような大変少ない数で、しかも膨大な、ほかの皆さんが全部帰った後も幾ら残ってやってもまだ終わらないような、そんな事情でしたので、人数的には来年度のこの会議で話しても、多分もう間に合わないと思いますので、今からその点も計画していただければとこんなふうに思いまして、お願い申し上げます。

以上です。

○赤羽（郁）議長 そのような古厩委員のほうから要望がありましたので、この場で要望として受けとめさせていただいて、また来年度にそのことを引き継いでいきたいというふうに思います。

それでは、続いて、小学校の選定に移りますけれども、その前に、採択にかかわる委員の皆様の入替えを行いますので、しばらくお待ちください。

恐れ入りますが、小学校の採択のみにかかわる委員の皆様はもとの自席にお戻りください。そして中学校の採択のみにかかわる委員は退室を認めることとなりますので、退室する場合には係がご案内をいたします。古厩委員、ありがとうございました。

〔委員の移動〕

○赤羽（郁）議長 それでは、続いて、協議事項2、令和2年度から使用する小学校教科用図書の選定の協議に移ります。

各教科の調査研究委員長から教科、種目ごと調査研究結果の報告を受けます。また、お手元の資料に登載されています教科、種目ごとの報告書の順番は、文部科学省教科書目録の順番になっていることを申し添えます。

それでは、会議資料の掲載順に従って、教科ごと調査研究結果の報告を受けることといたします。なお、本日は13種目の教科書を選定することとなっておりますので、会議時間の関係もございまして、1種目当たり報告も含めて10分程度で行っていききたいというふうに思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、国語から報告をお願いいたします。

それでは、小口委員長、どうぞお願いします。

国語は4社から教科用教科書見本が送付されておまして、調査研究委員長は自己紹介の後、

調査結果について報告をいただきますが、以降、他の委員長も同様の報告をお願いします。

それでは、小口委員長、よろしくお願いいたします。

○小口委員長 国語の調査研究委員長を務めました中山小学校の小口裕康と申します。よろしくお願いいたします。では、座って失礼させていただきます。

本研究会では、国語教科書と書写教科書について調査検討を行ってまいりました。

まず、国語の教科書についてご報告を申し上げます。

今、赤羽議長のほうからご紹介がありましたように、国語教科書は4社について調査検討を行ってまいりました。

報告書の採択基準1、教科の目標からの配慮については、どの教科書も教科の目標に沿って編集されていることがうかがえました。各単元で身につける「言葉の力」について、東京書籍「新しい国語」では「言葉の力」、学校図書「みんなと学ぶ 小学校 国語」では「国語のカギ」、教育出版「ひろがる言葉 小学国語」では「ここが大事」、光村図書「国語」では「たいせつ」として示し、4社とも教科書の巻末にそれらの一覧を設けて、必要に応じて振り返りながら身につける力が定着するように編集されています。この点においては、どの教科書も同列であると考え、主として採択基準の2、3、4について比較検討しながら協議を進めてまいりました。

結論から申し上げます、光村図書「国語」を教科用図書として推薦したいと考えます。その理由について説明いたします。

まず、主体的・対話的な学びを促す工夫についてです。光村図書「国語」では、報告書の2の(3)にありますように、単元ごとの学習の手引きに「学習の進め方」「見通しをもとう」というようなページが示され、児童がその単元で学習することについて見通しを持って学習が行えるように配慮されています。キャラクターの例話やイラストで具体的にどう学んでいくのか、そのヒントや参考例も豊富に示されており、主体的・対話的な学びを促す工夫がされています。

2の(3)について、ほかの教科書を見てみますと、東京書籍「新しい国語」では、巻頭に「国語の学習の進め方」を示し、各単元の学習の手引きでは「話し合う」「伝え合う」言語活動が意識されております。学校図書「みんなと学ぶ 小学校 国語」の2の(3)については、それぞれの単元で児童が見通しを持って対話的に学べる工夫がされています。教育出版の「ひろがる言葉 小学国語」では、単元の課題把握やまとめの部分で親しみの持てるキャラクターの吹き出しによって、主体的・対話的な学習を導き出そうとしています。主体的・対話的な学

習を促そうとしている点については、どの教科書でも強く意識されております。ですが、各単元の学習の手引きにおいて、児童にとってのわかりやすさ、学習の進めやすさという点に関しては、光村図書の国語が最も優れていると考えました。

報告書4の全体的な特色にありますように、光村図書の国語では、読む単元の学習の手引きが上下二段構造になっています。上の段には、単元の目標に照らして学習課程に沿った課題が設けられ、下の段には、課題に取り組むための視点やノートの整理の仕方、感想の伝え方などの言語活動例が設けられています。加えて、この学習の手引きは、「見通しをもとう」から「ふりかえろう」まで見開きで示されており、どのように学習を進めていけばよいのかが一目でわかるようになっています。

また、報告書3の(6)にありますように、どの教科書も単元の終末に学習を振り返る項目が示されていますが、光村図書の「ふりかえろう」では、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度の3観点に沿って3つの振り返りの項目が示されています。3つ目の主体的に学習に取り組む態度は、国語科で育成を目指す資質・能力のうち、学びに向かう力、人間性等に対応する観点項目です。この項目が明確に設けられていることが光村図書の大きな特徴であります。

次に、採択基準2、3、4からうかがわれる各社の特徴的な編集について説明いたします。

東京書籍「新しい国語」では、3の(1)にありますように、1単元1領域を原則に指導事項を重点的に絞って言語活動を設定して、単元を配列しております。また、4、全体的な特色にありますように、国語のノートのつくり方、メモ、カードの書き方例を随所に示して、思考を広げたり整理したりすることに役立てられる工夫がされています。

学校図書「みんなと学ぶ 小学校 国語」では、2の(2)にありますように、1年生が入学したばかりの入門期では数字が読めないで、そのかわりに動物の顔を指し示すとページが開けるようになっているなど、発達段階を配慮しながら教材が配置されております。

教育出版「ひろがる言葉 小学国語」では、2の(3)にありますように、「本を読もう」で多くの本が紹介されており、読書の意欲を高める配慮がなされております。

各教科書それぞれのよさがありますが、国語での学びを他教科や日常生活に活用できるよう、教材が意図的に配置されている点において、光村図書の「国語」が優れていると考えました。光村図書「国語」では、3の(5)にありますように、ポスターやパンフレット、グラフそのものを読む単元が設けられています。ここでの学びは、他教科の学習に生かしていけるものがあります。

また、4、全体的な特色にありますように、情報の教材や口頭表現に特化したコミュニケーションコラムを設ける工夫がされています。これらは、学習指導要領に新設された情報の扱い方に関する事項を踏まえた教材で、どちらも学んだことを他教科や日常生活に活用することを意識して設置されております。

以上のように、課題の設定から振り返りまで学習課程をわかりやすく示し、主体的・対話的な学習を導き出そうとしている点や、国語での学びを他教科や日常生活に生かせる教材の設置、配列の工夫という点において光村図書の「国語」は優れた特徴を持っており、教科用図書として推薦したいと考えました。

以上です。

○赤羽（郁）議長 ありがとうございます。

ただいま小口委員長から報告をいただきました。

それでは、これから質疑に入ります。質問がある場合には、挙手の上、お名前を述べてから発言をお願いいたします。

それでは、質問等ございましたら挙手をお願いします。

特にご質問等がないようですけれども、ここで集約してよろしいでしょうか。

それでは、ただいま委員長から推薦がありました光村図書を選定するという事で集約したいと思いますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○赤羽（郁）議長 それでは、光村図書に決定することといたします。

それでは、引き続き国語科調査委員会の書写について報告をお願いいたします。

書写は、5社から見本が送付されております。

それでは、お願いをいたします。

○小口委員長 では、続いて、書写の教科書について調査研究結果をご報告申し上げます。

今お話がございましたように、書写については5社の教科書について調査を進めてまいりました。書写の学習では、文字の歴史や書の文化に触れて理解を深めるとともに、学んだ技能を学校生活や日常生活に生かすということが近年強く求められております。また、どの児童も字を正しく上手に書きたいという願いを持っております。このような今日的な書写学習の意義と書に対する課題を持って主体的に学習に取り組むこと、自分の文字の成長を実感できることを重点とし、1時間の授業で無理なく学習活動が行えること等を念頭に調査研究を進めました。

結論から申し上げます、光村図書の書写を教科用図書として推薦したいと考えます。

順を追って理由を説明申し上げます。

初めに、報告書採択基準の4、全体的な特色を中心に各社の特徴的な点について説明いたします。

東京書籍の「新しい書写」は、教科書本体をA B判のワイド仕様にし、図版を大きくして資料性を高めたり、書き込み欄を充実させて練習帳の機能を持たせたりしている特徴があります。このワイド仕様については、低学年児童にとっては見やすく使い勝手もよいのですが、毛筆書写が始まる3年生以上では、手本として習字用具とともに机の上に置くにはやや大きいのではないかと、学年によって評価が研究委員会の中でも分かれました。

学校図書の「みんなと学ぶ 小学校書写」は、「学習の進め方」を「たしかめて」「考えて」「生かして」の3段階で構成し、これらの学習段階を色分けして示すなど、課題解決の学習過程が意識されています。また、採択基準2の(4)にありますように、2文字以上の毛筆の手本を見開きの原寸大で示しているのも特徴です。この原寸大の手本についても、実際の文字の大きさや線の太さ、字配り等が一目でわかるよさがありますが、やはり手本として机の上に置くにはやや大きいかなと評価が分かれたところがございます。

教育出版の「小学書写」は、全学年共通の「とん」「すうっ」というような音声で筆の運びを示したり、朱墨と薄墨で毛筆の穂先の通り道を明快に示す写真図版を掲載したりしていて、基礎的な技能をわかりやすく習得できるように配慮されています。

光村図書の「書写」は、「考えよう」「たしかめよう」「生かそう」の3段階で課題解決型の学習を構成し、課題の発見から解決まで児童が見通しを持って主体的に学べるように配慮されています。国語との関連教材を初め、他教科との関連教材が意図的に設けられたり、家庭や地域、日常生活との関連を図る教材を設置したりする配慮もされております。

日本文教出版の「小学書写」も、「考える」「たしかめる」「いかす」の3段階で単元の学習活動が構成され、児童が見通しを持って主体的に学習活動が行えるように配慮されております。また、手紙の書き方や原稿用紙の使い方等を各学年の巻末に掲載し、他教科や日常生活の各場面で書写の学びが生かされるように配慮されています。

どの教科書も文字を正しく整えて書くための基礎・基本を押さえ、教科の目標が達成できるように配慮されています。また、硬筆と毛筆との関連的な指導や、書写の学びを日常生活につなげることについても考慮されております。これらの特色を踏まえながら、児童が主体的に取り組めるような課題解決的な単元構成、特に毛筆書写においては、準備や片づけも含めて1時

間の単位時間の中で無理なく学習に取り組める単元であることなどの観点から検討して、5社の教科書を教育出版の「小学書写」と光村図書の「書写」の2社にまず絞りました。

教育出版の「小学書写」では、2の(3)にありますように、「考えよう」から「ふり返ろう」までの学習の進め方が巻頭に示され、それぞれの単元においても課題解決型の3段階の学習過程の中に「考えよう」から「ふり返ろう」までが位置づけられていて、主体的な学習が進められるように配慮されております。

光村図書の「書写」では、2の(3)にありますように、単元の冒頭に「考えよう」「どうなっているのだろう」など問題を提示する形で目当てを示し、2種類の例を比較して文字のバランスや形の違いを考えるようにするなど、主体的な学習が行われるように配慮されています。

ちょっと省略させていただきますが、ほかの点についても両社とも遜色がない部分が多いと考えましたが、調査委員会として光村図書の「書写」を推薦する理由は、2の(4)にありますように、教材を見開き1ページの構成にしてシンプルで見やすい紙面にし、大事なことは大きく表示したり、見出しにユニバーサルデザイン書体を用いたりして、読みやすさ、わかりやすさに配慮しているということが1点目の大きな理由であります。見開き1ページの中に「考えよう」から「ふり返ろう」まで要点的におさめられているので、学習の進め方が一目でわかり、主体的な課題解決学習が促されています。

また、3の(1)にありますように、学年の発達段階に応じて画数、筆順、字形、書体を考慮しながら単元が配列されている点が2点目の大きな理由であります。例えば3年生の毛筆単元では、横画の次に縦画、その次に縦横の折れを学ぶように単元が配列されています。全て直線で書く文字です。直線だけで構成される文字から次第に曲線も入る文字へとスモールステップで無理なく学習できるような配慮がされています。

このように光村図書の「書写」は、他教科や日常生活との関連が図られており、授業が主体的に無理なく課題解決的な学習を進められる配慮が随所に見られる特徴を持っていると考えました。

以上です。

○赤羽(郁)議長 ありがとうございます。

それでは、書写について説明をいただきましたので、これから質問を受けたいと思います。

それでは、質問のある方ご発言をお願いいたします。

それでは、特にご発言がないようですので、ただいま委員長から報告がありましたが、書写

については光村図書を選定することとしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

○赤羽（郁）議長 それでは、異議がないということですので、書写については光村図書を選定することといたします。

どうも、小口委員長、ありがとうございました。

それでは、続いて社会科に移ります。

奈良井委員長、お願いをいたします。

社会科は、3社から見本が送付されております。

○奈良井委員長 社会科調査研究委員長、松本市立二子小学校長の奈良井範久と申します。よろしくお願いたします。では、座ってご報告させていただきます。

お手元の資料の12ページをごらんください。

本委員会といたしましては、3社あります教科書の中で東京書籍「新しい社会」を令和2年度より使用する教科書として推薦します。理由について申し上げます。

採択基準の1、教科の目標からの配慮をごらんください。

最初のポツにありますけれども、さまざまな仕事に携わっている人や児童の思いが掲載され、社会とのかかわりや人とのつながりへの温かい理解がなされるよう配慮されている。例えば4年生の教科書、「ごみのしよりと利用」という単元、清掃工場では清掃工場に勤めます館野さんという方の話が2回も出てまいります。このように社会とのかかわりや人とつながりも大切にして、その理解を深めるように配慮されております。

2番目、2の児童の学習活動への配慮の（4）をごらんください。

見学のページでは「調べること」「調べ方」「まとめ方」が明記され、それに従って見学をすれば目的が達成できるよう工夫が十分なされております。これは4年生の「地震からくらしを守る」というところで特徴的に出ております。

続きまして、3、学習指導への配慮の点でございますけれども、（1）にありますように、各小単元が問題解決的な学習の流れに沿って構造化されておまして、さらに見開きに「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」という項目が配置されまして、学習の見通しを持った指導やまとめ・評価がしやすいよう配慮されております。教員にとっても評価しやすいということは大事な点ではないかと私たちは考えました。

続きまして、（2）のところでございます。単元の「まとめる」の段階では、書き込み欄を使用して学習を振り返られるよう工夫されております。また、ICTを活用した学習とのかか

わりも図られまして、5年生、「水産業のさかんな地域」ではプレゼンテーション、それから同じ5年生、「情報産業とわたしたちの暮らし」では、フローチャートなどを通して児童の思考力・判断力・表現力が高まるよう配慮が十分されております。

(5) 自然災害の学習ではワイド判の図表やイラスト図等を挿入し、資料をより詳しく読み取れるように工夫が十分されております。ほかの部分も同じところがございます。つけ加えて

(6) デジタルマークを使ってさらなる追究を支える工夫もされております。

4番目、全体的な特色でございますけれども、2つ目の点、分冊にすることによりまして児童の運搬等を容易にする、そのような配慮がなされております。ここには出ておりませんが、東京書籍の教科書におかれましては、4年、「火山災害から暮らしを守る」という単元では王滝村の事例が出ております。5年では、「山地の人々の暮らし」で飯田市、上村の下栗地区の事例が出ております。そして6年の「明治の国づくりを進めた人々」では、松本市にあります旧開智学校の写真が掲載されております。

以上のような点におきまして、私たちは東京書籍の教科書を推薦したいと考えました。

続きまして、ほかの教科書会社の教科書の特徴を申し上げたいと思います。

それでは、13ページをごらんください。

まず、教育出版「小学社会」の教科書でございます。

1、教科の目標からの配慮の最初のポツにありますように、児童みずから学習問題を設定し追究するという学習の流れと、単元の終末に「つなげる」を配置するなど、連続性を重視して主体的な学習がなされるよう配慮がされております。それは、3の(1)「みんなでつくった学習問題」として設定された学習問題の解決に向けて、自主的な学習が展開できるよう配慮されているとも言えます。

それから、2の児童の学習活動への配慮の(2)にもありますけれども、具体的には、2行目、また、1時間ごとの問いを示し「次につなげよう」コーナーを設け、追究の連続性も配慮されているということについても言えると私たちは考えました。

続きまして、3の(6)であります。そういう連続性を支えるために人物キャラクターによる語りや吹き出しを使って、まとめの観点がより明確になるように工夫されております。それは、先ほども話題に上りました4年生の「水害にそなえるまちづくり」とか、5年生の「米づくりのさかんな地域」によくあらわれていると思います。

そして、教育出版でございますけれども、4、全体的な特色の2つ目のポツにありますように、1冊の中に学年で扱う学習内容が全ておさめられております。学習の流れを追ったり振り

返ったりしやすい配慮がなされているという特徴がございます。

続きまして、14ページをごらんください。

日本文教出版の「小学社会」についてでございます。

1、教科の目標からの配慮でございますけれども、学習内容を振り返る中で、「わたしたちの学びを生かそう」という場を設定し、自主的な学習を促す配慮がされております。それは、2の(3)にもありますように、学習問題について自分の考えを持ち、学習後、話し合うことを重要視しているということでもありますし、3の(2)の2行目にもありますように、また、それらの吹き出しを契機に、対話的な学習を促すような工夫もされていると、自主的な学習を話し合うとか対話的ということで進めようと日本文教出版のほうは考えられております。

4の一番下のところ、全体的な特色でございますけれども、この教科書は「社会科の学習でたいせつなこと」から学習が始まりまして、「学び方・調べ方コーナー」「見方・考え方コーナー」そのようなコーナーをところどころに設定いたしまして、児童の学習が充実するように配慮されております。日本文教出版も各学年1冊にして、見通しを持った学び方や学習の振り返りが適時できるように配慮されていると私たちは考えました。

以上、推薦する東京書籍の教科書を中心に2社の教科書の特徴を申し上げました。よろしくお願いたします。

○赤羽(郁)議長 ありがとうございます。

それでは、社会科については、ただいま3社の教科書について報告をいただきました。

それでは、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

それでは、小澤委員。

○小澤委員 お願いします。今、前回のことを、平成26年ですけれども前回のことを思い出していました。そのときにも相当いろいろな角度から検討されました。東日本大震災の扱い状況あるいは領土問題の扱い、また全県の採択状況、中学校とのつながりぐあい、あるいは情報機器の扱いぐあい、小学校としての基礎・基本の状況、学習状況、あるいは問題解決学習の状況とかさまざまな角度から検討をされて、ある会社から東京書籍に変わったわけであります。それで4年がたちます。質問です。東京書籍を扱った4年間、学校現場での受けとめ、学校現場の声をお聞かせいただければありがたいということです。お願いします。

○赤羽(郁)議長 それでは、奈良井委員長お願いします。

○奈良井委員長 具体的な言葉でお返しするのが一番いいかと思えます。今回この委員会の報告に際しまして、現在使っている特に高学年の先生方から声を聞いてまいりました。特に問題は

感じなかったという言葉でございます。我々現場の教員は、これを子供たちにとりうふうに任せられますと、その教科書の教材研究をしっかりと、この理解のもと、1時間1時間の授業を展開しております。ですので、前回の採択に私たちは間違いがなかったと私は思っておりますし、一生懸命授業を展開している現場の教員も同じ考えだと私は信じたいと思います。

以上です。

○小澤委員 通告もなく急にぱっと聞いたから具体的な声を寄せることはちょっと不可能だと思うんですけども、申しわけなかったです。学校現場としては、前向きに受けとめてくださっていると、東京書籍でよかったというように理解をしたいと思いますけれども、ありがとうございました。

○奈良井委員長 ありがとうございます。

○赤羽（郁）議長 ほかにございますでしょうか。

市川委員、どうぞ。

○市川（祥）委員 麻績村職務代理の市川と申します。会長先生、選定とちょっとずれるかもしれませんが、よろしゅうございましょうか。

○赤羽（郁）議長 はい。

○市川（祥）委員 今、小澤委員さんの質問と少し関連しますが、小学校3年生が社会科として教科書を手にする初めての学年ですよね。小学校3年生の教科書を、私、今ここに東京書籍のを持ってきておりますけれども、身近な地域を学習する際に、東京書籍はある市を、市、市ですね、市町村の市、市の事例でずっと例示をしていただいております。今現在使われている教科書もそういう傾向ですし、東京書籍に限らず他社もそういう傾向ですね。そうすると、私も村立の学校の場合は、市役所ではなくて村役場でありますし、いろいろな点でまるきり違うんですよね。その辺、現場、今の現場ではどうかというあたりを、特に校長先生は社会科に非常に造詣が深い方だと伺っておりますので、教えていただきたいところであります。

村立と市立の違いはともかくとしまして、私がちょっと先に結論だけ言いますが、問題にしていることは、結局現場では今もそのようなんですけれども、教科書を使わずに、自分たちの副読本を中心に小学校3年生では授業をしている学校が多いようですね。同じ市でも、この中信4地区を聞くと問題がありますので、県下のほかの地区で伺いますと、例えば長野市なんかに聞きますと、私たちの長野市という副教材を使って教科書は全く使わないと、例えばね、それが飯田市の人に聞いても、下伊那の山の中の学校を聞いても、ほとんど同じような答えが返ってきました。北のほうも上田のほうもそうでした。

そういう中でね、先生、ここからが先生のお考えを伺いたいんですが、初めて手にする3年生の小学校の教科書の身近な地域のあり方というのはどうあるべきなのか、こういうこともちよっと教えていただければと、こんなふうに思います。

以上です。

○赤羽（郁）議長 よろしいでしょうか。

○奈良井委員長 この場には社会科の大先輩もいらっしゃいます。迂闊なことがしゃべれないなと緊張しつつ、私の考えでいいというふうにおっしゃってくださったので、私の考えを述べさせていただきたいと思います。

本校の小学校3年生2人の担任がおります。その様子を私は今見ております。今、コンビニエンスストアに入って品並べとか、お店の方の対応とか、一生懸命見えています。教科書を使わないということではないんです。教科書で学びつつ、教科書を使って、またはその学んだことを使って、社会を展開していくということを私は感じております。教科書ではこう書いてあったね、教科書ではというふうに戻りつつ、そしてコンビニに入って、ああ、本当だ、場面は違うかもしれないけれども、同じことが言える。そのような形で教科書から学ばせていただいているというのが今のうちの学校の現実でありまして、これは私が勤めましたほかの小学校でも同じ、ほかの地域でも同じではないかと思えます。その中に、松本市におきましては副教材としまして「わたしたちの松本市」がございますし、中学校には学習帳として「身近な地域の学習」がございます。それも今と同じような形で上手に教科書で学びつつ、ほかのものを使って社会科の学習を展開している、これが今の本校及びほかの学校での状況ではないかと思えます。

以上でよろしいでしょうか。

○市川（祥）委員 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。ただ、現場の先生方の率直な声はね、それじゃ、副読本で、今、松本市の例が出ましたが、「わたしたちの松本市」の副読本で学ぶ、私たちの村も恐らく村の中で副読本がございますので、小学校の先生方が委員になられてね、編集されて積み重ねていますからあるはずですけども、そういったもので学んでいる。それならもう一度教科書へ戻って、そして比較をして考えると、ああ、考え方、調べ方がこれでいいんだねというような確認みたいなことはしないのか、よその地区ですよ、この中信地区ではありません。例えば長野市の先生は、そんな時間はありません。副読本でやっていけば、そのもう一度教科書へ戻るなんていう時間はとてももったいない。そんな時間があるなら、むしろもっともっと身近な地域に出て行ったほうがいいと。こういうお考

えもかなり強く、1人だけではございません。教科書と、じゃ、比べて考えさせたらどうだと言うと、この段階でそういう比較思考は求められていないなんて生意気な答えも返ってきましたけれども、私が申し上げたいことは、先生おっしゃるとおりだと思いますが、どこかでね、これからの若い先生方も大勢いらっしゃるので、どこかでやっぱりね、小学校の3年生、初めて教科書を手にする学年の教科書を本当に副読本のほうに頼っちゃって、余り頼りのない、どこの会社もそうなんです、頼りのない教科書ではなくて、本当に喜んでその教科書も活用していけるようなね、そういったものになるよう、これからもやっぱり努力、私ども現場でも努力していかなきゃいけないのじゃないかなと、こんな思いがあるんです。そんな気持ちで今、大変失礼でしたが、校長先生のお考え、現場の様子を伺ったと、こういうことなんです。ちょっと選定からずれましたが、お許してください。

以上です。

○赤羽（郁）議長 ありがとうございます。

やはり主たる教材としての教科書の意味というのを、やはりもうちょっときちっとかみしめてという趣旨のご発言だというふうに思いますので、また、採択後にはそれぞれの地域の教育委員会でも調査研究委員会等がございますので、そのようなところでもぜひ今のような趣旨は広めていきたいなというふうに思っていますので、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかには特にご発言がないようでありますので、ただいま東京書籍を推薦するというので報告がありました。社会科につきましては、東京書籍を選定することとしたいと思いますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

○赤羽（郁）議長 ありがとうございます。

それでは、社会科につきましては東京書籍に決定をすることといたします。

引き続きまして、委員長から地図について報告をお願いいたします。

地図につきましては、2社から見本が送付されております。

それでは、お願いをいたします。

○奈良井委員長 引き続きまして、よろしくをお願いいたします。

地図帳についての調査研究についてご報告いたします。

17ページをごらんください。

結論から申し上げます、本委員会では帝国書院「たのしく学ぶ小学生の地図帳」を令和2年度より使用する地図帳に推薦いたします。

理由をご説明申し上げます。先ほどたくさん時間をとってしまいましたので、端的に進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

1の教科の目標からの配慮の点でございます。3学年以上で地図帳を活用する立場から、4年生のものが3学年におりてまいりました。地図の使い方について丁寧に扱っており、地図やイラストを多用し、児童が地理的環境を理解するとともに地図帳をもとに多角的に考えるための工夫がされております。それは、3の(4)のところにも同じような文言を使わせていただきました。3、学習指導への配慮、(4)のところで、地図の意味・約束・使い方についてのページが12ページもございます。それだけ帝国書院の地図帳は丁寧に扱って、最初に地図帳に接する子供たちへの配慮が十分されているというふうに私たちは考えました。

2の児童の学習活動への配慮の(3)をごらんください。

この地図帳は、もう一社の地図帳と異なりまして、全体的にやわらかで奥行きのある色表現がされております。4年生以上向けの詳細な地図では、幅広い色調で高低差が読み取りやすくなるよう大変工夫されております。同じように(4)にもございますが、やわらかい色使いとUDフォントの使用のため、地名や必要事項が明瞭となり、読み取りやすくなるように配慮されています。したがって、私たちは、この全体的にやわらかい色、表現、色使い、色調、これが子供たちにとって適切ではないかと考えたわけでございます。2の(4)の5行目後ろのほうにもありますけれども、二次元コードを用いて視覚的教材をさらに利用できるような工夫もされております。さまざまな工夫がなされておりました。

ちょっと戻りますが、2の(2)そのような子供たちの追究を「地図マスターへの道」という項目や「トライ!」「地図からわかること」、そのような項目のところを設けて、地図を読み取るためのさらなる工夫がなされております。これも子供たち、特に初めて地図帳に接する子供たちにとっては効果的なものではないかなというふうに私たちは受け取りました。

3のことにつきましては、先ほど申し上げた(4)のところ、3年生に対すること、そして3行目以降にもありますけれども、いろいろな教科学習においても興味を持って活用することができるよう配慮されている。地図帳で学ぶことを重要視されていると私たちは考えました。

最後でございますけれども、4の全体的な特色のところ、この地図帳は再生紙を使っておられます。その再生紙についてでございますが、2行目でございますけれども、表紙の材質を工夫するなど、長期間の使用に耐え、負担なく使用できるように厚いんですけれども、

軽いという変な表現をして申しわけありませんけれども、子供たちがどんな状況においても気軽に使えるように、そして持ち運びも便利なような配慮がされている。私たちは、そのように捉えました。

続きまして、東京書籍の地図帳の特徴についてご報告いたします。

1の教科の目標からの配慮でございます。同じような内容でありますけれども、地図帳をもとにして、地図帳を活用いたしまして多角的に考えるための工夫が同じようになされております。それは、2、児童の学習活動への配慮の(4)のところにもございますけれども、UDフォントの視認性、フォントの大きさや太さ、色などそのようなところ、まことに申しわけありませんけれども、2の(4)のところ、今申し上げた4行目のところですが、また、見開きの右ページとございますけれども、申しわけありません、私のほうのミスで事務局には報告いたしましたけれども、今回の資料に間に合わなくて申しわけありませんが、「右」ではなくて「左」というふうにしてください。ほかの会社と異なりまして、この東京書籍は左ページにインデックスをつけ、いろいろな子供に対応できるように工夫をしておりました。

続きまして、今の2の児童の学習活動への配慮の3番目でございます。先ほど帝国書院のことにつきましては、全体的にやわらかで奥行きのある色表現等の話を申し上げました。東京書籍のほうは、赤色を強めにして段彩をはっきりさせ、陰影をより現実に近い形であらわすことで立体感を鮮明にする、見やすくなるというような形で配慮がなされております。この点につきましては、委員の中でも賛否がありましたけれども、委員会といたしましては、先ほど申し上げたように、帝国書院のほうはやわらかで奥行きがあって、やわらかい色使い、そういうところで子供たちにとってはよいのではないかとということで、帝国書院のほうを推薦させていただいたわけでございます。

先ほど説明したところでございますけれども、(4)の3行目、東京書籍の末尾のほうにおきましても、日本の歴史と世界とのかかわりや日本の世界遺産について複数ページで扱い、また日本と世界の山・川・湖・島についても比較する等、さまざまな資料が載っております。この地図帳を活用いたしまして、もとにいたしましてほかの教科の学習も続けていこう、続けさせていこうというような東京書籍の配慮、特徴を私たちは感じました。

以上でございます。

○赤羽(郁)議長 ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました。

それでは、地図についてご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

それでは、特にご発言がないようですので、今、委員長から帝国書院の地図帳を推薦するという報告がございました。地図については、帝国書院を選定することとしたいと思っておりますけれども、異議はございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○赤羽（郁）議長 それでは、地図については帝国書院に決定をすることといたします。

ありがとうございました。

それでは、続きまして、算数をお願いいたします。

算数につきましては、6社から見本が送付されております。

それでは、伊藤委員長、よろしくをお願いいたします。

○伊藤委員長 算数科調査研究委員長を務めました朝日小学校長の伊藤茂と申します。よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

研究委員会で調査研究した結果であります、啓林館の「わくわく算数」を推薦させていただきたいと考えました。

啓林館の教科書について説明させていただきます。

まず、1番の教科の目標からの配慮であります、啓林館の教科書は、日常生活につながる具体的な場面、それから数学的な見方・考え方が働くような場面設定、ここところが非常に配慮・工夫されているというふうに取り上げました。

具体的には、2番の児童の学習活動への配慮の（1）番であります、ヒントが吹き出しであらわされていたり、図や表を使ってあらわすことによって、多様な考え方が生み出されるような配慮がされています。（2）番であります、「めあて」を位置づけることによって児童が見通しを持って追究できるよう工夫されております。さらに（3）番であります、例えば速さの単元では、50メートルの記録会といった日常生活とのつながりを大切にした問題で、みずから問題を見つけられるような配慮がされています。

さらに、3番であります、学習指導への配慮としましては、（2）番であります、どの単元も「じゅんび」「いつもの学習」「練習」「学びのまとめ」といった構成を基本的に展開することによって、教師の指導もその基本に沿って進められるという教科書でありました。さらに（3）番であります、皆で話し合う場面やノートづくり、それから発展的な問題ということを行うように教科書は表現されておりますので、教師もそれに従って進めることができるというふうを考えます。さらに（5）番であります、三角形の作図の単元などでの作図の手順

であります、QRコードを採用しております、そのところを読み込みますと動画が流れますので、その動画を見ながら指導ができるということにも配慮を感じました。

啓林館の4番であります、みずから課題を見出し、多様な考えで進められる。それから日常生活とのつながりを意識しながら解決していくという態度を育成できる教科書ではないかというふうに思います。

では、他の教科書について説明させていただきます。

まず、東京書籍であります。

東京書籍の1番、教科の目標からの配慮であります、数学的活動を通した学習展開、これによって算数的な活動の楽しさやよさが感じられるように配慮されています。また、スパイラル学習によって基礎的・基本的な力や技能が育成できるように配慮されています。このスパイラル学習というのは、単元を可能な場合2つもしくは3つに分けて、違う学期に据えることによって、その内容を行うごとにレベルを上げて理解を深化させていくという学習方法であります。

具体的には2番の(5)番であります、数学的活動を通すということでもありますけれども、(5)番の1年生の第1分冊は、A4判の中とじ教科書というふうになっておりまして、どの教科書にも採用されていない形になっております。その教科書の上で作業ができるような配慮がなされているということが特徴かなというふうに思います。

さらに、3番の学習指導への配慮の(1)番であります、スパイラル学習、これによりまして、(1)番の知識・技能の定着、これを深めるということとともに、(2)番のところでもスパイラル学習によって内容の習得がさらに行われるというような単元配列の工夫がされているということが優れているところというふうに思います。

4番の全体的な特徴ですが、東京書籍は既習を生かした問題を解決する経験を積むというところに特徴があるかなというふうに思います。

続きまして、大日本図書をお願いいたします。

大日本図書の教科書の特徴は、個に応じた学習というところに特徴があるかなというふうに思います。3番の学習指導への配慮の(4)番であります、チャレンジ、たしかめ問題、発展的な問題の「算数たまたまばこ」等の問題を用意して、個に応じて学習が進められるように配慮されています。

さらに、子供たちが自分たちで主体的に進められるような配慮もされておまして、2番の児童の学習活動への配慮の(2)番であります、教科書の右ページに問題を配置いたしまし

て、その考え方等は次ページに送ってあるというような教科書の構成になっております。このようところが大日本図書の特徴であるかなというふうに思います。

続きまして、学校図書をお願いいたします。

学校図書の特徴は、問題解決の段階を細かく分けて、その段階に沿って授業が展開できるという構成になっているところが特徴であると思います。2番の児童の学習活動への配慮の(2)番であります、「?を発見」というところから子供たちが課題や目当てを持って進めていくというところでもあります。

2番の(5)番であります、この教科書だけ紙面が大きいサイズになっておりまして、A4判より少し大きくなっております。そのことによって見やすさ、それからカラーバリアフリーの採用等でわかりやすさを持っているというのが特徴ではないかなというふうに思います。

それから、3番の(5)番であります、この教科書には作図の場面で連続写真を多く載せて、どのように作図したらいいかということがわかりやすく載せてある教科書であるなというふうに思いました。

続きまして、教育出版であります。

教育出版の特徴は、既習学習と比較しながらというところが特徴であると思います。それから、ほかの教科書もそうなんですけれども、日常生活を大切にしているというところだと思います。

2番の児童の学習活動への配慮の(3)番であります、日常生活からの疑問を大切にしているというところでもあります。円の単元では、ピザの写真などから授業が展開するというのがなされています。それから2番の(5)番であります、割り算等のところで関係図というのを使っているわけですが、この教科書だけ関係図にマス目をつけて示しております。このように子供たちが見やすいような配慮がされていると思います。

それから、3番の学習指導への配慮であります、(4)番、単元末に「ふり返ろう」「たしかめよう」というのが配置されておりますが、特にこの教科書は、まとめを大事にしているという特徴があると考えました。

全体的な特徴ですが、見やすさに力が入り、まとめを大事にしている教科書だなという特徴があると考えました。

最後に、日本文教出版をお願いします。

この教科書は、子供の実態に応じた柔軟な取り組みができるような配慮が多くされているなというふうに思います。それによりまして、2番の児童の学習活動への配慮の(4)番であり

ますが、「次の学習のために」とか「たしかめポイント」等で繰り返し学習ができるような配慮がされています。

さらに、3番の学習指導への配慮であります、(2)番ですが、本編の「直後の練習」、巻末の「しっかりチェック」、これも繰り返し学習、子供の実態に応じた学習に生きているのではないかなと思います。さらに、3番の(4)番であります、巻末に「しっかりチェック」「ぐっとチャレンジ」「もっとジャンプ」と段階に沿った問題のコーナーを3つ連続で設けているというところも、その効果が大きいのではないかなというふうに考えました。

以上の6社のよいところを分析いたしまして、全体的に委員会で考慮した結果、最初に申しましたが、啓林館を推薦させていただきたいと思います。

以上です。

○赤羽(郁)議長 ありがとうございます。

それでは、6社についてただいま報告がございました。

それでは、質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

峯村委員、どうぞ。

○峯村委員 峯村ですが、質問ではないんですけども、今、委員長さんが報告をしていただいたことに特に意見があるわけじゃないんですけど、1年生の東京書籍のところ、ことし今回初めて1年生の第1分冊がノート機能を備えてA4の判になったということで、それを見させていただいたときに、開いたときに、そこにおはじきじゃなくてブロックを置くときにずれないんですね。ことし1年生の授業を参観したときに、真っ先の4月の算数の授業のときに、その先生が何をやったかという、まず子供たちに教科書を与えて、まず5ページを開いて。じゃ、そのところにしっかりアイロンをかけて、次に10ページを開いて、そこをしっかりアイロンかけて、それを1時間やったんです。要するに開いたときに、こういう形になる。そうすると、そこに置けないということで、その先生は教科書を使うときにきちっと開けるようにということで、最初にアイロンがけを子供たちにさせていたんです。それを見たときに、それでこの教科書を見たときに、ああ、1年生の第1分冊、このノート機能があると、1年生が最初に学習するときに、そういったブロックがずれるとか、そういうことがなくなっていいなということを感じたんです。

それから、先ほど社会科でもありましたけれども、軽くする、子供たちに負担をかけないということを考えたときに、東京書籍の場合にはそういうところが工夫されているなということを感じました。そういったことがこれからほかの教科書もそういう考え方をしていただけると

ありがたいなということ、見させていただいて思ったんですが、啓林館の教科書の推薦でそれで私自身については、内容を、今、委員長さんが発表がありました方向で構わないと思うんですが、1年生についてはそんな配慮もやはりこれからしていかななくてはいけないのかな、そういう面では東京書籍はそういうところを配慮してくれたのかな、そういうこともこのほかの教科書会社も今後そういう配慮をしてくだされればありがたいなということで意見であります、申しわけありません、関係ありませんが、以上です。

○赤羽（郁）議長 ほかにございますでしょうか。

傾向としては、よく、ある教科書会社があることを取り入れると、次回のときにはそれが全部の教科書に広まっていたりということは、往々にして傾向的にはあるというようなことを私も感じていますので、よい点はみんなで共有しながら広がっていくということは大事なことかななんていうふうに思います。

ほかにご発言ございますでしょうか。

特にご発言がないようですので、算数につきましては、ただいま啓林館を推薦するという委員長からの報告がございました。算数につきましては啓林館を選定することとしたいと思わずけれども、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○赤羽（郁）議長 それでは、算数については啓林館に決定することといたします。

ありがとうございました。

それでは、次に、理科をお願いいたします。

理科は、6社から見本が送付されております。

それでは、宮下委員長、よろしく願いをいたします。

○宮下委員長 理科の調査研究委員会委員長の宮下と申します。よろしく申し上げます。では、座らせていただきます。

では、私たち理科調査研究委員会では、6つの教科書出版社の中から私たちが審議したところ、最もふさわしいと判断した教科書は信州教育出版社の「楽しい理科」であります。

まず、その理由について報告をします。お手元の31ページをお開きください。項目に沿って説明をさせていただきます。

教科の目標からの配慮として優れていることです。教科の目標からの配慮ということ自体を考えたときに、教科の目標、理科の目標は一体何なのかということをもまず私たちは考えました。

理科の目標は、自然に親しみという文言で始まっています。自然に親しみ、それを大切に考えることが基盤となっているんだなというふうに思いました。各社では、巻頭に理科の学習の進め方を載せていますが、1、問題を見つけよう、2、予想しよう、3、予想を確かめる研究をしようという、ほとんどの出版社が学び方を示す中で、信州教育出版社では、1は自然と触れ合おうから始まっています。そして、その中から問題を見つけようとなっています。子供たちが生活する長野県の実環境からの直接体験を重視した展開がされています。

そこで、1、教科の目標からの配慮の一番最初のポツですけれども、そのために県内の身近な自然教材を多く取り上げているところが優れていると思いました。例えば、地層などについては県内で見学できる地層が取り上げられ、学校で見学に出かけられる身近なものが特に編集されています。他社の場合は、日本各地のものが紹介されているのみであります。ポツの3つ目ですが、その触れ合う自然のものや栽培する植物などを非常に丁寧に扱うように記述されています。例えば、小学校3年生の植物の根の観察のところでは、根の片側だけを掘り返して、根の張っている様子を観察し、観察後にはもとに戻すという手法がとられているのは、信州教育出版社だけです。他社は根を引き抜いて水で洗って観察して、それをまた埋め戻すというところでもあります。理科の目標の3つ目には、自然を愛する心情を育てるというところもありますので、そういう面からは、この信州教育出版社の配慮が素晴らしいなと思いました。

2つ目、児童の学習活動への配慮です。まず(1)についてです。電気や音というような目に見えないものについての認識を深めたりするところが大変難しいんですが、信州教育出版社は、そこを実験を多く行うことで事象への理解を深めようとする配慮があります。例えば3年の磁石の性質の実験では、信州教育出版社では7つの実験が行われています。他社は3つないし4つにとどまっています。実験を多く行うことで事象への理解が深められるように配慮されていると考えました。

(2)番です。農業が盛んななんていうふうに書いてありますけれども、長野県の季節の特徴、それから生物の生育状況、学校行事などを考慮して単元が配列されているということが優れていると考えました。そのため、児童が日常生活や栽培体験から問題を見出しやすいという特徴があります。また、小学校3年生では、影踏み遊びを学習の導入として影のでき方を学習する必要感を持たせるなど、日常生活から学習への関心を深めるような工夫が見られます。

3つ目、学習指導への配慮です。信州教育出版社の一番の特徴は、児童に学習カードを記入させ、それを連続させた学習を工夫していることでもあります。子供が初めて事象を自分で文字に記録して、ほかの児童とそれを交換したり、表現についてどうしようかと吟味するというこ

とは、言語活動の充実及び対話的な学びを小学校中学年から経験させていくということで、非常に有効であると考えました。

ほかにも実験教材等で工夫があります。特にモンシロチョウの飼い方では、キャベツの鮮度を保つために、皆さんがよくご存じの激落ちくんというメラミンスポンジですね、あれに水を含ませて、それに切り込みを入れてキャベツの葉っぱを挟んでおくと、ずっとキャベツの葉っぱが長持ちする。他社は濡らしたティッシュでくるむだけというようなどころがありまして、非常にそういう先輩方、あるいは同じ学校の現場の先生方の工夫がそのまま生かされている、そういう工夫に満ちているのがこの教科書の教材の特徴だと思います。

それから、インクルーシブ教育への配慮というものは他社でも見られますけれども、一番私たちが理科を教える上で気をつけなければいけない危険防止については、教科書に、ほかの教科書では白地に赤なんですけれども、信州教育出版社では赤と黄色という補色を使って色覚障害の児童でも気づきやすい配慮がされています。それは信州教育出版社と教育出版のみでした。さらに信州教育出版社のみ、実験上での注意には青と黄色で注意という促す記述がありました。大変そういう見やすさを保証している教科書であると思いました。

さらに、新しい学習指導要領に示されたものなのですが、目的を持ったものづくりの中で、目的を設定し、計測して制御する活動ということが新しく示されるようになりました。それが具体的に示されているのは信州教育出版社と東京書籍の2社のみでした。信州教育出版社の場合は、いわゆるカーリングのようにゴム動力で動く車を的中心でとめよう、そういう学習です。東京書籍のものは、40センチと30センチの間でとまるかどうかというものでした。子供にとっては、やはりカーリングのようなものが面白いんだろうなと思いました。

残り時間、すみません、他社の5つの教科書について優れていたと思われる点を述べさせていただきます。

27ページへお戻りください。

東京書籍ですが、児童の学習活動への配慮2の(2)です。まず、A4判の大きさを生かして教科書内容に適度に空白が設けられたことで、大変読みやすくなっておりました。問題把握から考察の追究の過程が示されていますが、この教科書の特徴は、「学ぶ前の私」それから「学んだ後の私」という振り返る場面が設定されていて、学習の成就感ですとか自尊感情を高める配慮がされている特徴がありました。

指導面での配慮につきましては、やはり知識の定着を重視しているんだなという配列です。単元の終わりに観点別評価の「たしかめよう」、それから巻末には「学んだことをふり返ろう」

というものを設けてあります。他社も同様になされていますが、東京書籍のものが最も問題量が多いということでした。

次の28ページをごらんください。

大日本図書です。

児童への配慮では、(3) (5) 番です。必ず単元は話し合おうから始まるという導入の仕方です。必ず話し合う場面が至るところに設定されて、話し合い活動を重視するというものが編集に生かされているんだなと思いました。また、教科書の一文が非常に端的に述べられているので、長い文章の読み取りが苦手な児童は、こういう文章はとてもわかりやすく読めるだろうなという配慮が感じられました。

指導への配慮は、(6) 番についてです。説明できるかどうかを重視した構成で、「確かめよう」という単元末の部分では、学習内容を整理して説明する場面を設けています。それから「学んだことを生かそう」というところでは、学習内容にさらに生活経験の情報を加味して説明する場面を設けて、学んだことを活用する、そういう能力の向上を図っていることがうかがわれます。

29ページの学校図書です。

児童への学習の配慮は、2番の(4) (5) です。学習の流れがページ左に大きな矢印で、それからページの内容がどの段階にあるのかも丁寧に示されています。それから、教科書のそれぞれの段階には、今ここをやっているということを確認できるチェック欄があります。注意力が持続しない児童に配慮されている編集だなというふうに考えました。

学習指導への配慮につきましては、非常に大胆なことをしておりまして、小学校5年で振り子の運動を一番初めに持ってきています。振り子の運動では、ひもの長さ、それからつるすおもりの重さ、何かを一定にしてほかの条件を変えて実験しなければいけないという、そろえる条件は何かということ意識させ、このことを後の実験に生かしていこうという、他社にはない単元配列がひかれました。

30ページの教育出版をごらんください。

この教科書会社の特徴は、児童の思考の流れに違いができることを予想して、(3) にありますように、実験を1のA、1のBのように併記して、複線的な授業の展開が示されています。子供の意見の出し方によって、どちらを先にやるかというようなことまで編集されています。また、巻末の付録ですとか、児童の胸に当てると、児童の内臓が等身大で示されるような等身大の人体図などが付録としてついていて、楽しいなというふうに思いました。

学習指導への配慮としましては（６）番ですが、ページを開かなくても裏表紙に理科の安全の手引きが載っていると。注意を促したい児童は、なかなかそのページも開かないので、指導が非常にこの点で有用になるのかなということ、それから巻末に学年ごとに学んだことのまとめや次年度に役立つような観察実験の方法、それからミニ図鑑が載せられて、次の学年への接続が図られている。次の学年に期待を持ってもらうという面で有効でした。

啓林館です。最終ページですが、導入が見開きで大きな写真で掲示されていて、「思い出してみよう」「かんがえてみよう」「学習のめあて」というものが示されて、児童が自分の経験をもとに理科の見方、考え方を働かせる、そういう展開が促されています。

指導への配慮では（５）番ですが、例えば小６の光合成の実験で、植物の葉っぱを加熱する実験があるページでは、非常に鮮明でわかりやすい写真が使われ、さらにその加熱に用いる実験用コンロの使い方のページが検索できるように示されていて、注意点など大変指導しやすいかなと、実験器具の洗い方、それから分別処理まで取り扱っているのは啓林館だけでした。また、やはり独特な編集方式なのか、算数の窓が設けられています。理科につながる数量の処理についての扱い、センチメートルの書き方、棒グラフの書き方、その割合、帯グラフ、反比例など、理科の学習でつまずきやすい算数の補強を図っているという編集方針でありました。

以上、各社の内容を総合的に判断したところ、やはり信州教育出版社の教科書を委員会として推薦したいと考えました。

以上です。

○赤羽（郁）議長 ありがとうございます。

ただいま６社の教科書について報告をいただきました。

それでは、ご発言をお願いいたします。

それでは、赤羽委員。

○赤羽（高）委員 それでは、よろしく申し上げます。

２点質問なんですけど、先ほど委員長からの信州教育出版社の教科書、東京書籍という話も出たんですが、２番の児童の学習活動への配慮というところの（３）なんですけど、報告書の、具体的な活動が写真や図とともに示されて、興味関心や問題意識を高める配慮が大変適切になされていると書いてありました。私もそのとおりだなと思ったんですけど、３番の学習指導への配慮の（５）のところで、挿絵の写真や実物大の資料性の高いものが掲載されて、最後は指導に生かせるように配慮されているというような表現になっています。

それで、私、実際に５年生の教科書を見たんですけど、例えば１１ページにある、きょうもすご

かったですが、積乱雲の写真だとか、メダカの卵の中の様子というのが9こま構成でして、多分これ委員会でも話題になったと思うんだけどね、信州教育出版社の場合は、見開きで6ページぐらいだと。明らかに東京書籍のほうが経過は見られるということは私は見て思いました。あと、96ページにあった食塩を溶かす実験なんですけど、水の中へ流れ落ちるあの姿だとか、やっぱり子供の興味関心をね、いっぱい高めるそういう工夫があったり考察に生かせるかなと思ったんですけど、もし話題が出ましたら、その点1点。

それから、次に2点目は、信州教育出版社なんですけど、1番、先ほどは委員長が強調されました教科の目標の配慮ということで、県内の身近な自然を多く取り上げてということ、そのところは大変適切に構成されていると、先ほど3年生の例も出たんですけど、例えば5年だったらば、どんなことがあるのかなということ、その2点お願いします。

○宮下委員長 お答えします。

写真資料的な内容については、やはり私たちが押した信州教育出版社は劣るところはあるなという意見は委員会の中でもありました。確かにメダカの東京書籍で使われている写真は、ブルーバックで非常に鮮明で専門機関でないと撮れないような写真が使われているわけです。委員の中からは、他社は写真について大変鮮明であったり、子供の姿がいいというような意見もあるんですけども、でも、撮られている写真を見ると、他社のやはりモデルさんで載っている人はタレントさんであり、写真の撮り方もちゃんと反射板を当てて顔がはっきり映るように映っているものであり、妙に自然な公園みたいなところにヒマワリが生えていたりという、私たちチェックしたんですけども、その点、信州教育出版社はやはり学校で生活している子供の姿をそのまま写真に撮ってきています。小学校3年の最初のほうでは、どこの教科書にもないんですけども、子供がくわで学級園を耕している写真が使われています。子供が主体的にやはりそうやって栽培活動に取り組んでいたりですとか、私は主に小3の教科書を見て評価していましたので、例えば日向と日影のところでは、子供の生活経験でプールをやっている外で待っているときの写真が使われていたりしました。子供が足の裏でやはり日向のコンクリートの熱さ、それから日陰の冷たさみたいなものを感じ取って、日向と日影ということに関心がいくんだろうなというふうに思いました。資料性は追いつかないにしても、子供がやはり身近な体験のところから、自分の感性を駆使して生活経験を寄せ集めて主体的に向かえるもののほうがいいんじゃないかということで、私たちとしては資料性よりは、そういう生活場面を想起できたり、いわゆる季節感、信州の季節感に合った展開があって、生育状況だとか、それぞれの単元構成が季節に合っているもの、そういう展開の信州教育出版社のものを選ぼうというふう

に思いました。

小5について、ちょっと記憶になくて今出てこないんですが、そういう理由からやはり写真を比較したりして決めてあります。

以上です。

○赤羽（高）委員 ありがとうございます。小5だったら、例えばね、実験用の電磁石というのが強烈なのが導入にあって、ほかに他社には1つもなかったりとか、あと流れる水の働きも、他社1社、信州教育出版社と他社1社は実際に川の中に足が入っていますが、あとは入っていないですね。そんなこととか、あと稲だとか、やっぱり今、委員長が言われた、全体的な特色に書かれていますけれども、生活の中とか地域の姿だとか、そんなところが書かれているなど私も思いました。

以上です。

○赤羽（郁）議長 ほかにご発言がありますでしょうか。

それでは、特にご発言がないようでありますので、ただいま理科につきましては、信州教育出版社を推薦すると委員長から報告がございました。理科については信州教育出版社を選定することとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

○赤羽（郁）議長 それでは、異議なしというご発言がありましたので、理科につきましては信州教育出版社に決定することといたします。

宮下委員長、ありがとうございます。

それでは、ここで少し、そろそろ2時間近くなりますので、あの時計でちょうど4時まで休憩としたいというふうに思います。

それでは、休憩に入ります。

〔休 憩〕

○赤羽（郁）議長 それでは、休憩、短時間でしたけれども、申しわけございませんが、後半に入らせていただきます。

それでは、続いて、生活に移ります。

それでは、長瀬委員長、お願いします。

生活につきましては、8社から見本が送付されております。

それでは、よろしくをお願いします。

○長瀬委員長 生活科調査研究委員長、明北小学校、長瀬と申します。よろしくお願ひします。

生活科研究委員会では、信州教育出版社の教科書名「せいかつ 上巻あおぞら・下巻そよかぜ」を推薦したいと思っております。

信州教育出版社は長野県にある出版社のため、長野県の気候・風土に配慮し、年間を通して連続的で具体的な活動や体験を通して、自然現象、自然事象、自分自身について気づけるよう配慮されている点が一番の特徴です。

児童の学習活動への配慮は、ヤギを中核的に取り上げており、他社にはない大型動物への取り組みが紹介されています。ヤギの飼育というのはどこの学校でもできるわけではありませんけれども、子供たちの願い、飼いたい、やりたいという願いを大切にしているという特徴があるかと思ひます。また、活動の節々における「体験活動」、試す活動などの「探究活動」、みずからの体験を見返し味わう「表現活動」を多様に示し、より深い学びにつながるよう、友達同士の学び合いや情報交換の場を設けているという特徴があります。

学習指導への配慮では、長野県内の学校での実践から生み出された作品や文章を掲載し、写真は実際に活動している児童の様子が写し出されています。長野県ならではの地域性や季節を感じながら学習することができるよう工夫されています。

全体的な特色としては、信州ならではの教材、特に2学年の「いっぱいみのつて」、その単元では、実際に子供たちが育てる大豆に特化した単元が用意されており、松本圏域の子供たちの学習場面と十分結びつけられるような配慮がされています。また、身近に感じられる写真やイラストが多く、児童が親しみを抱いたり、互いに思いを共有したりすることができる「あるある感」が満載の教科書になっています。また、シンプルな体裁に仕上げたことで、児童の想像力を豊かに広げることができるよう配慮されています。

今、生活の中で年中行事が姿を消しつつあります。この教科書では行事を大切にしています。こうした行事は学校でしか味わえないものが多くあり、教科書の中で、そして学校で扱うことが必要だと感じました。

以上のように、多くの点で信州教育出版社の教科書名「せいかつ」を使用することが望ましいと判断いたしました。

引き続き、他社の教科書についてご説明申し上げます。

34ページをお開きください。

東京書籍「あたらしいせいかつ」、この教科書は、学習指導要領で育成が求められている資質・能力をわかりやすく掲載したり、写真をダイナミックに掲載することで、児童の意欲を喚

起し、知的好奇心を刺激しています。また、活動例を多く示し、児童が意欲的に活動できるよう配慮されており、生活における主体的・対話的で深い学びが実現できるような表現活動も多く例示されるなど、情報量が多い特徴があります。単元のまとめの場面では、パンフレットや新聞づくり、ICTを使った発表会など、多様な活動を紹介し言語活動の充実を図っています。

続きまして、大日本図書「たのしい せいかつ」についてです。

身近な人・社会・自然に関心を持ち、進んでそれらとかかわり、楽しく生活しようとする意欲や実際の体験から生まれる喜びや感動が活動の中心になるよう構成されています。見て楽しい教科書であり、美しい情景、繊細な自然の営みを写し出した写真、モノクロの表現、透明シートなど情報量が多く、子供たちの感性を刺激したり、想像力をかき立てる工夫もあります。子供の学習意欲を高めるよう配慮されています。見開きの上部には端的で具体的な課題が示され、ページの意図がわかりやすく問題意識を明確に持てるよう配慮されており、使いやすい構成となっております。

次に、学校図書「みんなとまなぶ」です。

教科書名を「みんなとまなぶ」としたところがまず1つの特徴だと思います。「学び方図鑑」というページで、活動の質を深めることで豊かな表現力が身につくよう配慮されています。また、教科書の中に登場する児童のキャラクターが対話する場面や、身近な人々との交流から学ぶ場面が掲載され、教科書名「みんなとまなぶ」こと、そして伝え合う活動への意欲が増すよう工夫されています。「ものしりノート」という欄がところどころに用意されておりますが、対象の見方や観察の仕方を示したり、文章にまとめるときの書き方を紹介することで、児童の見方、表現力など、表現方法が深まるよう配慮されています。

次に、教育出版「せいかつ」についてです。

下巻に示されていますが、生活科の目標から6つの「力」を抽出し、狙いに近づけるような言葉であらわしたり、あらかじめ具体的な体験活動で示すなど工夫が見られます。また、児童に読みやすいように栽培カードを大きく印刷したり、立体的に見える写真を使ったりすることで子供たちの学習意欲を高めようとする意欲を感じます。上下巻それぞれで学習をサポートするキャラクターを配置し、子供たちが目で追って読みやすい言葉で活動を呼びかけたり、何気ない気づきから自覚された気づきへと導くよう工夫が見られます。全体的に情報量が多く、思考のスイッチを入れたり、思考を広げる工夫もあり、教員にとっては授業を進めやすい教科書と思われます。

次に、光村図書の「まいにちあたらしいせいかつ」「だいすきみつけた」です。

それぞれの単元を「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」の3段階で構成しているのが特徴です。「ホップ」「ステップ」では、児童の生活や経験と結びつける導入から活動を広め、深めるヒントを掲載しています。単元の最後「ジャンプ」では、活動の振り返り、伝え合う活動を位置づけ、最後まで意欲的に活動できるよう工夫されています。また、全ての単元で「どうすればいいのかな？」というコーナーが設けられ、視点や活動を広げるヒントが示されています。みずから考え、友達と考え合ったりするきっかけとなっています。そして、あえて地域の特徴を色濃くせず、地域の実情に合わせて工夫しながら活動をつくり出せる配慮が見てとれます。

次に、啓林館の「いきいき せいかつ」です。

児童が具体的な活動を通して対象とかかわりながら興味関心を持続し、さらに活動を広め、深めていけるよう工夫され、みずからの主体性やよさに気づけるよう工夫されています。単元名は「わくわく」「いきいき」「ぐんぐん」の3段階で構成され、児童の活動が発展し、深まっていくような工夫も見られます。また、それらの単元は日常生活から始まるよう配慮されており、紙面右下のスペースには、児童の言葉で次につながる思いが記されています。こうした児童が発する疑問や気づきや発見の言葉と、うまくいかなかった場面のイラストなども盛り込まれており、それにより児童自身の気づきが喚起され広がるような工夫も見られます。紙面に掲載されている写真は、児童の興味関心を引きやすいと感じられるところも特徴の一つと思われます。

最後に、日本文教出版「わたしとせいかつ」です。

各巻末に「ちえとわざのたからばこ」が掲載されており、これが特徴の一つとなっています。話の伝え方や聞き方、観察の仕方なども掲載されていて、子供たちの知識や技能を身につけていくことができるよう工夫されています。また、さまざまな動植物の図鑑が関連する小単元のページの巻末にも示されていて、点線で折って合わせると、同じ植物の成長がわかるページもあり、子供たちの興味関心を引く構成になっています。また、見開きの右下に「学びのまど」が配置され、活動を振り返る内容や、自分自身の生活につながる活動などをイラスト、吹き出しで示し、子供たちが気づきを深めるとともに、次の課題を持ち、学習意欲を継続するような工夫もあります。全体的に情報量が多い教科書ではありますが、教員にとっては授業を進めやすい教科書と思います。

以上、8社についてご説明いたしました。最初にご説明したとおり、本研究委員会では信州教育出版社の教科書を推薦させていただきました。よろしくお願いいたします。

○赤羽（郁）議長 ありがとうございます。

それでは、ただいま委員長から報告がありました。

ご質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

百瀬委員、どうぞ。

○百瀬委員 では、お願いします。

ちょっと質問をお願いしたいと思うんですけども、生活科の中では子供の興味関心とか、あるいは日常の重視とか、地域性それぞれ工夫がされているのはもちろんだと思いますけれども、やはり子供たちが学習課題というか、問題を捉えてそれを連続的に追究していくとか、あるいは継続的に追究していくという構成になっているということも一つ大きな要素だと思うんです。そういう意味で、この信州教育出版社の推薦があったわけですけども、他社と比べてもそういった学習の連続性あるいは構成の仕方という、問題意識のつながっている様子というのは、他社と比べてどうなんでしょうか。

○長瀬委員長 最初にもご説明いたしましたけれども、この教科書は長野県内で作成されている教科書でありますので、子供たちの本当に身近なものが教材となっております。そういった興味関心をととても引きやすい構成となっておりますので、そうした面からも次々と子供たちの学習意欲が湧く、継続する、そういう教科書だと思っております。

○百瀬委員 1つ、ヤギが出てきたということですが、これはちょっと画期的なことだと思いましたが、これについては委員会のほうでどんな捉えをしていますか。

○長瀬委員長 ヤギが、先ほども申しましたけれども、どこでも飼えるわけではないけれども、こういう大きなものを飼いたいという願いも子供たちから出れば、そういった活動にもつながっていくんだという、そういう子供たちの願いを大切にした教科書である、そういう捉えでおります。

○百瀬委員 わかりました。ありがとうございました。

○赤羽（郁）議長 ほかにいかがでしょうか。

小澤委員。

○小澤委員 思わず感想をお願いいたします。信州教育出版社を推薦している先ほどの理科、今の生活科の発表をお聞きして、私は、ことしは新たな感動を覚えました。というのは、両委員長さんの原稿あるいは発表をお聞きする中で、一番私の心に残ったのは、先輩の皆さんが本当に苦心して苦勞して体得してきたこの指導の技とか、あるいは知恵とか、心意気とか、そういうようなものを自分たちで編んだ教科書で、この教科書で後輩に、後輩に伝えていこう、子供たちに感じ取らせてやろう、親たちも感じてもらいたい、地域の人たちも感じてもらいたい、

そのような意気込みのもとで編集しているということがひしひしと伝わってきたわけであり、ます。ですから、この先人と言っていいのか、先輩の心意気、これをぜひぜひ地元の教科書でそれぞれのものが体感して行ってほしいな、そんな思いでエールを送ります。

以上です。

○赤羽（郁）議長 補足であります、理科と生活科は長野で、全国で唯一長野県独自で編集されている教科書だということで、先日、もとの理科の教科調査官でありました日置先生ともお会いするときがありましたが、そのときにも日置先生が、「長野県だけなんですよね、全国で長野県だけ、理科の教科書、生活科の教科書を現場の先生方が編集をして、そして活用しているんですよね」ということをあえて紹介をしてくださったというようなことがありましたので、ご紹介をいたします。

ほかにご発言がありましたらお願いをいたします。

それでは、特にご発言がないようでありますので、委員長報告にありましたように、生活科につきましては信州教育出版社を選定するというご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

○赤羽（郁）議長 それでは、生活につきましては信州教育出版社に決定することといたします。

ありがとうございました。

それでは、続きまして、音楽をお願いいたします。

音楽につきましては、2社から見本が送付されております。

それでは、臼井委員長、お願いします。

○臼井委員長 音楽科の調査研究委員長を仰せつかりました松本市島立小学校の校長の臼井知と申します。よろしく願いいたします。では、着座にて失礼します。それでは、お願いいたします。

音楽科の委員会としましては、まず教育芸術社の「小学生の音楽」を推薦させていただきたいというふうに思います。

まず、教育芸術社の教科書のほうから説明をさせていただきます。

教科の目標からの配慮、1番ですが、3つの「つながる」という社会とつながる、子供同士がつながる、学びがつながるということ 키워ドとして編集されておまして、段階的、系統的、6カ年を見通した設定がされています。学習内容、学習活動が児童の発達段階を配慮した構成になっているなということをおもうところであります。

2番の児童の学習活動への配慮という部分です。ここで2社だけでありますので、ちょっと教育芸術社と教育出版との比較というふうになってしまうわけですが、教育芸術社としては、共通教材、各学年4曲設定されておりまして、そのうち3曲を扱うものとするということになっておるわけですが、その4曲を全てではありませんが、それぞれ題材の一つとして扱っているということ、特に低学年ではわらべうたが中心になり、中学年では唱歌というふうにして扱っていくという、その発達段階に配慮がされているなということをおもいます。

それから、(3)のところにあります。音楽科における言語活動に配慮したということで、吹き出しが中に多く入っております。それをもとに子供たちが考えて、それを言葉にしていくという、そういった言語活動に配慮されているかなということと、鑑賞の領域において感じたこと気づいたことを聞いた後、また自分でこうやって整理をして書いていくというようなところにも工夫がされていて、いいなということをおもいます。

(4)ですが、鑑賞の中で、これは全てではありませんけれども、鑑賞教材の中で、指揮者が違うだけでこれだけ音楽が変わってくるねというようなこと、そういうことを比較して聞くというような高学年の教材等も用意されていまして、楽器だとか声の違いだとか、そういったことについても聞き比べるという活動、そういったことからよさを味わう、それぞれのよさを味わっていくということが設定をされていて、関心を持ちながら楽曲のよさを感じることができるのではないかなというふうにおもいます。

あと、カラー写真等もふんだんに使われていることと、もう一つ、子供たちの歌詞の捉え方、歌詞がちゃんと目に入ってくるというようなことを考えられた字の使い方というか、写真の中に歌詞が入っているわけですが、それが非常に見やすいなということも委員の中から話が出てきています。

また、裏表紙のところには、地域社会とつながるという意味で、郷土芸能、日本の郷土芸能が毎年場所を変えて写真つきで説明も載っているというようなところがございます。

3番の学習指導への配慮ですが、教育芸術社の場合には、複数の領域分野、歌唱と器楽と音づくりと鑑賞という4つの領域の中の全てではありませんけれども、その中の幾つかの領域をまとめた題材構成という形になっています。ですので(2)のところにかかせていただいておりますが、題材の狙いが「音楽を形づくっている要素」を中心に配列されていて、非常にすばらしい部分であるかなというふうにおもいます。

それから、3の(4)のところ、各地に伝わる郷土芸能についてもしっかり扱われているなということ、それから(5)のところですが、「つながる」ということがキーワードとなって

います。それが教科書の表紙、それからめくったところに「学びの地図」というのが入っていますが、それが1年生の地図から6年生の地図までずっと見ていくと、それぞれの子供たちが学んだことがそこで振り返られる。そして、また1年の最初にそれを見ると、ことしはこういうことを学んでいくんだなという見通しが持てる、そういった地図が載っている、地図という形のものが載っていたりするということがよいのではないかということでもあります。

そして、最後、教科書の後ろのほうに「ふり返りのページ」があります。そこも、その1年間に学習したことがきちんとまとめられていて、こういうことを勉強してきたねということがしっかり振り返られる、そういう形になっているかなというふうに思います。

以上のことから教育芸術社の「小学生の音楽」がよいのではないかということになりました。

もう一方の、教育出版の「音楽のおくりもの」ですが、「音楽のおくりもの」という言葉、これは子供たちのための贈り物という意味でつけられていると思われそうですが、楽しみながら音楽の学習をしていこうねというような気持ちが込められているかなということでもあります。

2番の(2)のところに「学び合う音楽」というコラムのようなものがあるわけですが、ここには非常に図解で詳しく提示されている部分がありまして、それは教育出版の特徴かなというふうにも思います。また、鍵盤ハーモニカなども、実際にWEBとQRコードでつながっていて、手の動かし方というようなものがそこで見られるというようなことも工夫をされていました。

それから、(5)のところにあるワイド紙面という写真が折り込みのページになっているので、写真が非常に大きく扱われている。そうすると、最初に子供たちには曲と出会うときの、その写真から受けるイメージというのも大分違うのではないかなということを感じます。また、透明なシートが間に挟まっていて、それを写真のところに当てると、例えばオーケストラのそれぞれのパートのこと、それがそこに載っていたりというようなことがあり、そういったものも非常にわかりやすい工夫かなというふうに思います。

3番のところ(2)ですが、「スキルアップ」というものが各学年の初めにあります。音楽の時間の最初には、そういったものを繰り返しやっていくことで、子供たちの力というのはついていくんじゃないかなという、そういったものが配置されていること。それから(5)にあります、「学習のめあて」がページの左上に示されていて、学び方の手がかりとなる「まなびナビ」というものも掲示されているということが、子供たちが主体的に学習していく上で工夫となるものかなというふうにも思います。

ただ、非常に教育出版のこの教科書は情報量が多いというのが印象であります。余りにも

情報量が多くて、こんなに多くて、さて子供たちは端からというわけではありませんけれども、見ていく中で、その情報に振り回されて、自分たちでどれだけ、それじゃ、考えていくというところになるかなということちょっと危惧をしたところであります。ただ、ICT、QRコードを使って情報をとるといふようなところについては、教育芸術社よりも教育出版のほうが見られる部分が多いのかなというところではありましたけれども、全体的に子供たちが学習を進めていく中で、題材の構成等を考えたときに教育芸術社の「小学生の音楽」が妥当ではないかなということで委員会として推薦をさせていただきます。

以上です。

○赤羽（郁）議長 ありがとうございます。

それでは、ただいま臼井委員長から報告がございました。

ご発言をお願いいたします。

○橋渡委員 安曇野市教育長の橋渡でございます。

表記上のことで意見を申し上げます。4の全体的な特色の44ページでは、新学習指導要領における資質・能力と関連づけられていると、このようにありますけれども、43ページでは3行目にありますように、全く同じ文脈でありながら、学習指導要領がCSとこのように表記をされております。文字数が埋まらないということで略したようには思われません。そういう中で、採用しないほうを略しているということも、公平性に欠けるという見方もできるかもしれません。また、他の教科書の報告でもユニバーサルデザインフォントをUDフォントというふうに表記されているところもありますけれども、それとこれとは意味が違うと考えております。学習指導要領をCSと、このように表記することは適切ではないと考えますので、学習指導要領と表記すべきではないかと思えます。

以上です。

○臼井委員長 ご指摘ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。深い他意はございませんでしたが、新CSと書かれている部分を新学習指導要領と訂正させていただきます。申しわけありません。

○赤羽（郁）議長 課長。

○事務局 大変申しわけございません。事務局でございますけれども、こちらの表記の部分ですね、各委員の先生方から出していただいたものを私どもで一部整理したところがございました。その中で、委員の方から今ご指摘いただいた表記をそろえるという部分で、私どもがやったんですが、一部漏れてしまったということがございます。この部分を本来おっしゃるように新

学習指導要領というふうに通一すべきところを、私どものほうで漏らしてしまいました。大変申しわけございませんでした。

以上でございます。

○赤羽（郁）議長 事務局確認というんですか、統一ミスということも重なったということで、改めてこれは訂正をここでさせていただくということによろしいでしょうか。

ほかにもございますでしょうか。

それでは、特にご発言がないようですので、先ほど委員長から報告がありましたように、教育芸術社を選定したいと思いますけれども、それについてご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

○赤羽（郁）議長 それでは、音楽につきましては教育芸術社に決定することといたします。

白井委員長、ありがとうございました。

続きまして、図画工作、土松委員長、お願いをいたします。

図画工作につきましては、2社から見本が送付されております。

それでは、お願いいたします。

○土松委員長 図画工作科研究委員会、研究委員長の土松丞司と申します。穂高北小学校の校長でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

46ページ、47ページをお開きください。

図画工作科の委員会としましては、令和2年度から日本文教出版のものを教科用図書として推薦するに至りました。

それでは、まず、そちらのほうから説明をさせていただきたいと思います。

まず、1の教科の目標からの配慮でございますが、日本文教出版のほうでは主に題材の展開が見つけて工夫する形、形や色の面白さを見つけて、それを工夫する形ということで、一貫して創造的な発想をしたり、見方や感じ方を深めたりするという展開を意識されてつくってございました。それから題材が生活や地域につながるものとなっております。学びが社会、生活や社会、学校生活や社会にも生かされるようにという配慮がされている題材が取り入れられてございました。これらが教科の目標に応じたものでございます。

2番の児童の学習活動への配慮でございますが、まず、偶然の形、紙をちぎってやったりとか、それから見立てによる教材化、あるいは例えば砂場などの自然からの発想などを多く取り入れることによって、発達段階の個人差があってもその子なりの取り組みやすさがあらわれる

ように十分配慮されているなというふうに思われます。また、材料や用具等も学年に合ったものが使用できるように十分配慮されておりました。

それから、(2)のリード文の下にめあてが必ず配置されておりまして、まず授業の最初にそのめあてをみんなで確認していくということで、導入の観念が大変明確に示されておりましてした。

あと、掲載されている写真でございますが、共同作品の題材、それからキャラクターの「ちろたん」というものがあるんですが、それによって色や形についてどんなところに気がついてほしいかという視点を示すことで、対話的な学習活動への配慮がなされていると感じられます。共同作品の制作の様子の写真があることによって、対話的なイメージというものが子供たちはつかみやすいのではないかと、そのように思われます。その下の(3)番も同様な意味でございますが、写真を多用されていることによって、イメージを膨らませやすいという、そういった工夫がなされていると思います。

あと、(4)番の「使ってみよう」というコーナーがあるんですが、用具の安全な使い方や片づけ方について明快に図示をしてございました。それから、全てのページに図画工作科はいろいろな道具も使いますので、けががいつも心配されるんですけども、全ページに「気をつけよう」という統一されたアイコンの枠があって、簡潔に留意点を明記してございました。

それから、(5)番の図版についてですが、観点としてはコントラストというものも教科書の採択の視点の一つには挙げられているんですが、その中で写真や図表については大変自然な色合いの写真を使用していました。強さに傾くことなくというのは、このはっきりとした色使いの写真に調整するとか、あるいはダイナミックな表現を選ぶとかと、そういうことに、強さに傾くことなく、弱い色調の作品も紹介されていまして、多様な発想を持つ児童が自分の表現もこれはいいんだというふうに安心して見られるものとなっております。特に図画工作科では色の発色というのが大変重要な要素になってまいります。コントラストを上げる写真等は見やすくはなるんですけども、自分が手元で制作している作品の色合いと教科書に掲載されている作品の色合いを比べて自信をなくしてしまうとか、つまらないなと思ってしまう児童が少ないほうがいいということを考えますと、この図版の配慮はすばらしいというふうに考えました。

3番の学習指導への配慮でございますが、(2)に示してございますが、全ての題材が見開きページで完結しています。しかも見開きページの中に表現と鑑賞が一体的に学習できるような配置を工夫されています。例えば自然の素材で葉っぱを鑑賞に使うと、同時に葉っぱを表現

にも使うなど、見ることとあらわすことを一体的に学習できるような配慮もされていました。

それから、主体的・対話的などというところで考えまして、(3) 番ですが、写真には吹き出しがととてもたくさんつけられています。そのつぶやきが具体的な発言としてそこに示されており、友達とのかかわりを促す配慮が感じられます。例えば友達に自分の感想を伝える写真、それから制作のひらめきについて友達と意見交換する写真、そしてその吹き出しなどが示されております。

それから、(5) 番のところに書きましたが、非常に多様な作品例を掲載して、表現の幅の広さを保障している。創造性を培うような工夫がそこでされているなどというふうに感じられました。そのことによって表現方法の迷いがあるお子さんには選択性を示し、発想を膨らませるための助けになる、そういったものとなっています。そして、そこにまた言葉が添えられているというような工夫がされていました。

それから、(6) 番でございますが、これはもう一社のほうも同じでありますけれども、題材の目標、それから評価の観点ですね、図画工作科は特にこの単元、この授業で一体どんな力がつけばいいのか、どんなことが子供たちができればいいのかという観点が曖昧になりがちでございますが、その観点を全てのページで同じ位置に配置をしています。それから、県の教育委員会の授業改正の観点にもなっていますが、振り返りについても附箋のデザインのアイコンを大きく張りつけて作者の感想を示すなどして、振り返りの活動を確実にできる工夫がされていました。

4 番の全体的な特色でございますが、3 つ目のポツ、インクルーシブ教育の観点からも考えまして、装丁に使われている紙やインクは刺激臭がありませんでした。教科書によっては、インクのおいが大変刺激臭のするものもございます。現代では発達障害のあるお子さんが嗅覚過敏で例えばプールの学習に参加できないとか、アンモニア臭があつてトイレになかなか行けないと、いろいろなことが取り沙汰されているわけでありまして、そういった感覚過敏のある児童についても優しい教科書になっているかと、1 冊の教科書であれば大したことはありませんが、教室の中で何十冊も開かれていると、やっぱりこういうことも考えなければいけないのかなというふうに思われます。

もう一社のほうをごらんください。開隆堂です。

1 の教科の目標につきましては、日本文教出版と同じようによく考えられております。特に 3 つ目のポツで書きましたキャラクターですね、「くふうさん」「ひらめきさん」といったキャラクターによってヒントや視点が配慮されていました。

それから、2の児童の学習活動についてですが、(2)番、リード文が具体的な言葉で示されており、興味・関心が湧きやすくなっていると。あと、先ほどの日本文教出版でもありましたけれども、友達とかかかわっている写真、つぶやき、発話を吹き出しにすることで対話的な活動が自然にできるような配慮もされています。若干、吹き出しの数は制限はされているのかなというふうには思われましたけれども、そういった配慮はされていました。

それから、開隆堂のほうでは、工夫するというところに大変力を入れておられることがわかりました。先ほどの日本文教出版では、まず工夫する前を見つけるというところから始まっていたんですけども、この開隆堂さんのほうでは「くふうさん」というキャラクターを登場させることによって、工夫の視点を広く児童に示していました。

それから、(4)番の安全への配慮につきましては、「学びの資料」という、そういったページが組んでありまして、その「学びの資料」の中で例えば電動糸のこのような、なかなか使用頻度は低い、そういった用具についても細かいところまで留意点や扱い方が示されており、安心して使えるような配慮があったと思います。

(5)番のほうで図版についてですが、コントラストや彩度は大変デジタル処理ではっきりと調整がしてございました。例えば造形遊びの、森の中でビニールテープを使ってスズランテープとといいますか、荷造りひものようなもので造形遊びをするといったような、そういうシーンの写真は、どうしても使っている材料のビニールテープなどの発色が落ちてしまいますので見にくくなるんですが、そういったところも補正してどんな活動が展開されているのか、見やすく調整はされていたと思います。

3番の学習指導への配慮の中で特に顕著でよかったのは(4)番です。その授業で一体どんな道具や素材が準備されていなければいけないのかといったことが、はっきりとわかるように示されていました。また、いろいろな道具の使い方に習熟するということは大変大事なことなんですけれども、そのお試し活動として「L e t ' s T r y」というコーナーなどどころどころに用意されて、チャレンジできるように工夫がされていました。

それから(6)番でございますが、活動の終わりのときにこういう活動ってこういう終わり方になるんだなというイメージが掲載されている図版によって、子供が授業の最初に、もう既にこういう活動をするんだなというイメージを持ちやすい、そういう図版が用意されていました。また、振り返りの観点も、先ほどと同様にしっかりと示されていてよかったと思います。

あと、全体的な特色としては、QRコードがやはり示されています。扱わなければならないコンテンツではないのですが、付加価値としては大切なものかなというふうに思われま

した。

以上でございますが、以上のようなことから図画工作科の研究委員会では日本文教出版を推薦するというところでよろしくお願ひします。

○赤羽（郁）議長 ありがとうございます。

それでは、ただいま委員長からそのような報告がございました。

ご発言がある方はお願ひをいたします。

特にご発言がないようですので、委員長報告のとおり日本文教出版、図画工作科は日本文教出版を選定することにしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○赤羽（郁）議長 それでは、図画工作科につきましては日本文教出版に決定をすることといたします。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、家庭科をお願ひいたします。

家庭科は、2社から見本が送付されています。

鏡味委員長、よろしくお願ひいたします。

○鏡味委員長 家庭科の委員長をさせていただきました松本市立旭町小学校長の鏡味洋子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。座らせていただきます。

今回、家庭科では2社の教科書会社につきまして6名の委員で検討をいたしました。特に新学習指導要領で生活の営みに係る見方・考え方を働かせるということが、今回重要視されています。それを中心に検討をいたしました。

また、家庭科の特性として次の3点も考慮いたしました。1点目は、本地区の児童の実態として都市部、山間地、農村地帯等々、家庭環境や生活環境がさまざまな児童がいるということ、それから2番目として、家庭科の授業者の特徴として家庭科の専科という専門の教員ではなく、ほとんどの学校が学級担任または音楽専科が家庭科の授業を行うといった、つまり家庭科の専科の者が授業をするということは少ないということです。3点目といたしまして、授業時数が5年生が60時間、6年生が55時間、週に約1.5時間と授業時数が少ない、このようなことも考慮して検討をさせていただきました。

家庭科委員会といたしましては、開隆堂を採択いたしました。主な理由を3つ申し上げます。

50ページをごらんください。

まず、2番の児童の学習活動の(2)であります。各題材の導入が身近な生活の問題を取り上げて、各題材が「なぜ何々するのだろうか」「どうしてそうするのだろうか」という見出しで始まっています。例えば、なぜ調理をするのだろうか、どのように加熱するのだろうかということで、そこから3つのステップ、見つける・気づく、わかる・できる、生かす・深めるというふうに問題解決的な学習を組んでいます。他の題材も同様に3つのステップで組まれているということが、非常に委員の中では好評でありました。そして、題材の最後には「できたかな」という部分で基礎的な技能の習得を自己評価し、最終的に「生活に生かそう」ということで、実践化にまで持っていかれる、そんな題材構成が工夫されていました。

ここでちょっと東京書籍の特徴を申し上げますが、東京書籍のほうは、例えば調理ですと、ゆでる時間のポイントをつかもうとか、手縫いにトライしようというふうに、活動ありきというところがスタートになっているところが、我々は開隆堂を薦めた点であります。日常生活を再発見する中から、子供たちが学習を見つけ出していくという、そんな点に開隆堂のよさを見出しました。

50ページのほうにお戻りください。

理由の2つ目です。2番の(5)そして3番の(5)にも関係しますが、教科書の読みやすさ、写真、挿絵等の工夫であります。2社の大きな違いの一つに、教科書の大きさがあります。今回、東京書籍はA4判、つまり今までのAB判より一回り大きい教科書になりました。そのことで我々は最初、A4判に変更された東京書籍が写真が大きく情報量も多い、一見大変よい教科書に思いました。委員会で詳しく比較をしていきますと、まず資料が多過ぎるという、その点について開隆堂のほうは基礎・基本が確実に掲載されている。東京書籍の場合には、そこに加えて発展的な内容も盛り込まれている。必要な資料を児童がみずから精査するということが、資料が多くなると求められます。家庭科の時間は特別支援学級の児童も原級のクラスでともに学ぶ、そんな楽しい教科であります。配慮を要する児童が、必要最小限の情報量の中で楽しく学ぶ、そんなことを開隆堂から感じました。

また、写真の背景に色がついていることにより、コントラストがはっきりしてきたり、あるいは1つの単語が2行にまたがらないように、ほぼ全単元にわたって調整されているというところが、学習障害の子にとっても優しい教科書、そしてAB判のコンパクトな教科書は、作業を要する家庭科の授業では机上に置いても邪魔にならないというようなことが開隆堂のよさとして挙げられました。

続いて、理由の3つ目です。3の学習指導への配慮の(3)であります。先ほども申しまし

たように、今回、新学習指導要領で大切にされている生活の営みに係る見方・考え方を働かせるということでもあります。開隆堂では、これらを4つの視点、協力、生活や文化、健康、持続可能な共生社会を目指すということから捉え、四葉のクローバーマークを継続的に教科書の中に盛り込み、自分の生活から課題を発見し、よりよくしようと主体的に学習に取り組めるような工夫がありました。そして最終的には、教科書の最後に、中学校の学習につながる、そんな視点を盛り込んでおりました。子供の意識の中に、自分、家庭、そして中学校に行ったら地域、高校に行ったら社会という共生社会の視点を盛り込んでいる、そんなことを感じました。

東京書籍にもよさがあります。自分の生活をしっかり改善することを中心にしていて、こういった教科書に対して、開隆堂のコンセプト、家族や地域の人との協力の中で自分の生活をよりよくしていこうという、そういったことが教科書全体から感じられ、開隆堂を選定した理由になります。

以上であります。

○赤羽（郁）議長 ありがとうございます。

それでは、ただいま委員長から報告がありましたが、この発言をお願いいたします。

特にご発言がないようですので、それでは、今、委員長の報告にありましたように、家庭科につきましても開隆堂を選定することとしたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

○赤羽（郁）議長 それでは、家庭科につきましても開隆堂を選定することと決定をいたします。

ありがとうございます。

それでは、次に、保健をお願いいたします。

保健につきましては、5社から見本が送付されています。

福田委員長、よろしく申し上げます。

○福田委員長 体育保健領域の調査研究委員長を仰せつかっております麻績村立麻績小学校、福田弘彦と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

私どもの委員会では5社の教科書について協議をしてみました。調査研究の視点に照らした結論を申し上げます。新学習指導要領の趣旨を受けて、各社は主体的・対話的で深い学びを通して健康教育が児童の日常生活に生きて働く力として身につく教科書づくりを目指しています。そこで私たちは、教科書の内容においてその趣旨がどのように具現されているのかとい

う視点に重きを置いて協議した結果、光文書院が最も望ましいという結論に至りました。光文書院をこれまでに使用してきた東京書籍にかえて推薦させていただくことで、私ども委員の見解が一致しております。

報告書の評価項目別に見る根拠についてお話をさせていただきます。

52ページからの資料をごらんください。

5社どれをとっても厳しい教科書検定の基準をクリアしているものであるため、各社ともに必要で十分な学習内容が系統的に網羅されております。報告書においては、評価に差をつけがたい観点については、各社同一の記述をさせていただいております。ですので、各社の特徴については記述に差異がある項目にあらわれているということでお読みください。

光文書院を推薦する根拠3点についてお話をさせていただきます。

1点目、主体的・対話的学びの保障、報告書2の(2)の項目は、主体的・対話的に追究できるための工夫であり、新学習指導要領の求めている趣旨がどのように具現されているかについて、ここで捉えたいと考えます。その中で、光文書院が最も優れていると評価する理由の1点目は、教科書の中の発問が子供の生活体験に寄り添い、より子供の興味関心を高めるものとなっているという点です。例えば光文書院の3・4年生、体の生活の単元には調べようという活動があり、そこでは、汚れているように見えないときでも、手洗いをする必要はあるのでしょうかと投げかけています。同じ学習場面での発問を、例えば他社は、手はどれくらい汚れているのでしょうか、手や体を洗う理由を考えましょうなどとしています。この傾向は他の単元や学年についても同様に捉えることができます。子供がみずからの生活を振り返って考えようとする問いであること。根拠を明確にしながら考えようとする発問であること。子供が何を答えたらいいのか、教師が何を考えさせようとするのか、曖昧さが無いことは子供にとって、そして授業を進める教師にとっても重要な点であると捉えて判断の大きなよりどころとしております。

2点目、子供同士の対話を生むための配慮。各社が主体的・対話的な学習活動として、友達やグループでの話し合い活動を位置づけています。その中で光文書院は、子供がまず自分の考えを持って話し合いに臨むことができる構成としています。例えば、光文書院の5・6年生、話し合おうという活動の前に、自分の考えを記述欄に書き込んでから話し合いにつなげる意図の構成となっています。まず、自分の考えを持つことにより、話し合い活動に主体的に、そしてより対話が成り立つようにする配慮がなされている点を光文書院が優れている根拠として捉えております。このように、子供の学びの道筋に寄り添った教科書編集の意図がより多くの場

面から感じられることは、教科書採択の根拠として望ましいということが委員の間での共通認識でした。

3点目、日常化につなげる授業のまとめの位置づけ。3点目として報告書3の(6)の項目、単元の学習内容を網羅したまとめ、知識・理解習得の確認ができるように、確認の項目、これは穴埋めになっています——を設定していること。また、今後の自分の日常生活に生かそうとする意識化、関心・意欲の醸成ができるよう、毎時間そして単元のまとめともに記述欄を設けている点も望ましい点であると評価しています。保健学習は、いかに学んだことを日常生活において実践につなげるかがとても重要です。自己決定を促す問いかけと、記述欄が適切に設けられていることが光文書院の長所であると捉えております。

他社との比較において申し上げます。他の4社についても、それぞれの長所、特徴があります。

東京書籍について。光文書院と多くの点で拮抗して評価が高かったのが東京書籍であります。子供の意識の流れを大切にして学習を進めることのできるよう配慮されている点では、優れております。

報告書2の(1)の項目について、掲載ページの分量に東京書籍は特徴があります。3・4年編と5・6年編ともに、見開きの4ページを1時間で扱うことが特徴となっております。ふんだんに紙面を使うことができるために、内容や資料等が豊富に掲載されていること、記述用のスペースも広く設けることができるため、ワークシート的な活用を意図されていることは大きな特徴であると思います。授業経験の少ない教師や準備に十分な時間をかけることができない教師の状況を補って、この教科書のよさが発揮されると思われれます。書く力が十分に育ってきている5・6年生であれば、この教科書のよさを生かす授業が展開できると考えます。教科書の内容を活用することにより、1時間の授業内容が子供の意識に沿って身につくであろうこと、子供の関心を高める配慮がなされた内容は東京書籍の大きな強みであると考えます。

東京書籍5・6年編の総ページ数は81ページになります。5社のうち最も少ない文教社は53ページです。約30ページの増となります。限られた保健の授業時数内において、身につけるべき内容を確実に身につけたいと考えるときに、この内容量の多さはふさわしいかどうか判断の分かれるところでもあると考えます。

大日本図書についてです。教師の指導力や補助の学習シートの準備が必要となることと思われれます。その上で授業の流れをつくることのできる教科書となっていると考えます。

文教社、1時間の授業の終末にある「宣言ページ」というページが非常に特徴的で、毎時の

学習のまとめが色囲いで記述されているため、終末を意識した授業の展開がしやすい教科書だと考えます。

学研教育みらい、こちらも子供の学びの道筋を大切にしている、光文書院、東京書籍に次いで評価が高かった教科書となります。

その他、各社の差についてですが、報告書2の(5)の項目、子供の興味関心を高めるであろう写真や図表の効果的な配置、読みやすさ、見やすさといった観点においても各社の差があらわれており、その中で光文書院、東京書籍の2社は、この項目においてもともに一歩抜き出ているというふうに捉えます。

続いて、今日的課題への対応についてということで、性的少数者及びがんについての扱いが中学、高校の新学習指導要領に盛り込まれたことにより、小学校保健教科書にも配慮がうかがえます。このことについては、報告書3の(4)の項目に記述しています。小学校においては、学習指導要領の範囲を超える内容であるため、各社、発展的な内容として扱ってはいるものの、ここにも各社の今日的課題に向かう意識がうかがえます。具体的には、東京書籍にはがん、大日本図書には同じくがん、文教社には性的少数者、光文書院にはがん及び性的少数者、学研教育みらいはがんについてそれぞれ取り上げています。がん、性的少数者の双方について取り上げているのは光文書院のみということになります。

終わりになりますが、検討開始直後は、委員の多くが東京書籍のよさに目を向けておりました。やがて各委員の授業経験に基づいたり、目の前にいる子供の姿、授業経験の少ない教師像を思い描いたりしての意見交換がなされてきました。その過程において、より子供が主体的・対話的に追究できるためにどこに重きを置くべきかが協議の柱となり、それらはまず明確に意図された発問、2点目として、子供が自分の考えを持って話し合い活動や調べ学習へと向かうことのできる学びの道筋を補うことのできる配慮、3点目として、日常生活につながる学習のまとめの位置づけであることが確認されました。それらをより確実に満たしていることから、光文書院をこれまでに使用してきた東京書籍にかえて推薦させていただくことで、委員の見解が一致しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○赤羽(郁)議長 ありがとうございます。

それでは、ただいま委員長から報告がございました。

それでは、ご発言をお願いいたします。

唐木委員。

○唐木委員 お願いいたします。今、専門的な立場で調査研究をされ、それから議論をされてきたということで、そのことが報告書から強く伝わってくるわけであります。光文書院の教科書に対するご期待というようなことも伝わってまいりました。

そこで、調査研究、議論の過程の中でこのようなことは話題にならなかったのでしょうかということでの質問なんですけれども、新たな教科書を使用していくということで、先生方とかまたは教科会、その他で教材の扱いについてこれから準備をしていかなくちゃいけないと思われるわけなんですけれども、その準備についてどのような意見が交換されたのか、5・6年生ですと新しい指導要領になったときに他教科への、英語を初め、道徳もそうでありますけれども、そういう準備の時間というのが恐らくいろいろと大きなものが出てくるんじゃないかなということをご予想するわけなんです。それで、今回、今までから初めて扱っていく教科書に対して、今のお話の中で経験の少ない先生方も発問のよさから取り組めるだろうというお話があったわけなんですけれども、授業準備、その他教材準備についてどんな議論がなされたのか教えていただきたいと思っております。

以上です。

○福田委員長 お願いいたします。

東京書籍と光文書院2社についてはお話したとおりで、どちらも非常にいい教科書、使いやすいのではないかという意見は出ておりました。その中で、やはり東京書籍のよさについては、非常に資料も豊富で子供たちがその教科書に沿って学んでいくことができたり、教師のほうも教科書を使って安心して授業を進めることができるよさを持っているということは、やはり意見の中に出ました。3・4年生について、果たしてこれだけ書く力が備わっているかどうかということについても意見が出ました。本当のところを申し上げますと、委員の中でも3・4年生が例えば光文書院さんで、5・6年生が東京書籍さんであれば、よりふさわしいというようなことも出てきたんですが、1番のところでは、やはり子供たちに何を考えさせて、何を身につけさせたいかという意味で、明確な意図を持っているのが光文書院さんであるので、準備についてもその部分をしっかり意識して、この教科書を子供たちと学ぶその一つの糧とすれば、恐らく今お話をいただいているような準備の時間についても、十分光文書院さんで満たされるんじゃないかというのが話し合った中の結論でございます。

○赤羽（郁）議長 ほかにご発言をお願いします。

○唐木委員 続けて、唐木です。お願いいたします。

ちょっと心配していることはですね、先生方に新たな教科書を使っていくということが、過

負担にならないだろうかというところをちょっと心配をするわけであります。今、先生方の働き方、教材研究も含めていろんな工夫をしなくてはいけない時期であるわけなんですけれども、やっぱり従来ここ長いこと使ってきたものから乗りかえていくよさというのも当然それはあるわけなんですけれども、若干そこが心配であるということがありますので、学校の先生方も大勢お見えですので、ご意見等も出していただければというふうに思います。

○赤羽（郁）議長 今、学校の先生方というご発言もありましたが、後列には学校の校長先生方がいらっしゃいますが、ご意見ございますか。ご発言ございますか。

それでは、お願いします。

○中村委員 安曇野市校長会の中村でございます。まず、今の体育科だけではなくて、これまでの発表された委員の先生方も、本当の短期間でこれだけの調査をしっかりとやっていただいたということに本当に感謝であります。それで、その中で、今、体育科の発表でもそうなんですけれども、やはり選定の根拠を実際の他社との比較で、新しい学習指導要領の教科の目標に沿って、やはり理由づけがしっかりされているということでとてもわかりやすかったです、私は。それでさらに、今、唐木先生おっしゃったことはとても私も大事だなというふうに思っていて、逆に現場の子供たちをしっかりと見ていただいている先生だからこそ、新しいこの決断、教科書をかえるという、会社をかえるという決断に至ったのかなと私は本当になるほどというような、明確な理由づけを持って聞かせていただきました。やはり教科書の中身だけではなくて、子供たちにとって、そして実際の今本当に大事なものは時数、それをこなせる時数があるかということ、非常にどの教科も現場は四苦八苦しているところでして、やはりその教科書は、実際の子供に先生たちが現場で限られた時数の中で本当に何を教えるのかと、本当にそういう、今、体育科のお話をお聞きしていると、先生方の責任の重さというものを私は感じさせていただいて、選定理由はなるほどなというふうに感じました。

以上です。

○赤羽（郁）議長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

百瀬委員。

○百瀬委員 朝日村の百瀬ですが、ちょっと1つ教えていただきたいことは、先ほど東京書籍がページ数81でしたっけ、81ページ、文教社が五十何ページ。

〔「53ページです」の声〕

○百瀬委員 30ページの差がある。これはとても大きなことだなということを思ったわけであり

ますが、光文書院さんは何ページなんですか。

○福田委員長 光文書院さんについては六十数ページだったと。

〔「65ページですね」の声〕

○百瀬委員 65ページ。私は、保健体育の授業が年間そんなに多くない部分で行われるという状況もあると思うんですけども、そういう中で80ページの量をこなしていくということは、先生たちの1時間の授業の中でどのぐらいのページをこなしていくというような追い込みが多分かかると思うんですね。そういうことから考えると、やはり基本的に自分の体を自分でどう守っていくかという保健の目標があるとすれば、それを知識理解だけで押し進めていくと、あるいは講義調の授業が行われていくとすれば、それは若干弊害があるのではないかというふうに思います。そういう意味で、子供たちがみずから考えて、自分の体をどう守っていくかとするのか、そういったことを考えさせながら課題解決的に学習を進めていくような時間をもし保障できるとすれば、ある程度の情報量は少なくしていったほうがいいんじゃないかというふうにも思います。

それと、今、発表がありましたように、光文書院さんのこの課題を、発問の意図が課題解決的に構成がされているということで、非常にそういう意味では委員長さんの発表の方向はある程度同感というか、理解できるなということを感じさせていただきました。

以上であります。

○赤羽（郁）議長 ほかにご発言ありますでしょうか。

今3人の方からご発言がありましたが、特にお二人の方は肯定的なご発言だったように受けとめておりますけれども、ここで選定という方向で集約してよろしいでしょうか。もしご意見があるようでしたら、ご発言いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

市川委員。

○市川（祥）委員 委員長さんと同じ村の麻績の市川と申します。私、ただいま委員長先生の発表、中村校長先生のおっしゃられたように、私も非常にすんと胸に落ちました。しかし、唐木さんのご心配も非常にわかるような気がいたします。結論的には、私は、きっと会長さんもそう考えていらっしゃるだろうと思うんですが、ずっと見てきますと、きょうの中でここだけ変える、あとは全然、全部従来どおり、そして全県の傾向ともほとんど変わりなく進んでいるわけですね。ですから、きょうの会のしょっぱな、しょっぱなという言葉はいけなですか、初めのときに小澤先生が4年前にかえたんだが、この4年間はどうだったんだという非常に鋭いご質問をなさいました。同じように、もしこういう後へ記録が残り、そして全県下の

先生方の課題意識として、新しい教科書を使ってみよう、そして4年間通してどうだったのかということを経験しようというような、そんな方向も踏まえながら、唐木先生のお考えを大事にしながら、今回は私も提案どおりに賛成であります。

以上です。

○赤羽（郁）議長 ほかにご発言ございますでしょうか。今、市川委員のほうからもご発言がありました。新たな教科書ということになりますと、その4年後にもう一度その成果というんですか、それをきちっと検証して、また次の採択に移るといふようなことも大事ではないかということが先ほど社会科のほうでも同様なことが出されましたけれども、そのような意味合いも含めて、ここで集約をしていくということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声〕

○赤羽（郁）議長 それでは、ご意見がさまざま出されましたが、先ほど委員長から報告があったとおり、光文書院を選定することとしたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○赤羽（郁）議長 それでは、保健につきましては光文書院を選定することと決定をいたします。ありがとうございました。

それでは、続きまして、外国語について報告をお願いいたします。

外国語につきましては、7社から見本が送付されています。

それでは、松澤委員長、よろしく申し上げます。

○松澤委員長 外国語調査研究委員会、広丘小学校、松澤貴幸と申します。よろしく申し上げます。失礼いたします。

外国語、英語に関してでありますけれども、7社の教科用図書について調査研究を行いました。まず、調査研究を行うに当たってですが、採択の基準に照らして評価を行うのは当然でありますけれども、この外国語、英語、以下、英語と言わせていただきますけれども、教科として初めて実施となります。そして、また、教科書採択も今回が初めてであります。したがって、初めて教科としての英語の学習をする子供たち、そして、教員サイドでいえば、ご自身、自分自身もこれまでに小学校での英語の授業を受けた経験がない。そして、また、初めて英語の授業を行う。そういう多くの教師、子供が見通しを持ってわかりやすく学習を進めていくことができる、それが非常に大切である。そんなことも踏まえて調査研究を行いました。

検討の結果をご報告いたします。最も評価の高かったのは光村図書の「Here We Go！」であります。評価の内容についてご説明をしてみたいと思います。

63ページをお開きください。

まず、1、教科の目標からの配慮の点からでありますけれども、各単元の冒頭に「Goal」という形で単元の学習の目当てが示されています。そして、「Hop!」「Step1」「Step2」「Jump!」での学習内容もあわせて示されています。児童は、こんな学習をこの単元ではするんだな、そんな見通しを持って学習を進めることができるよう、大変適切に配慮がなされています。また、ステップのところに出てくるものでありますけれども、「Let's try」とか「You can do it!」の活動では、友達と尋ね合ったり、発表し合ったりするという共同的な学習が取り入れられています。グループで力を合わせて学習が進められるように、よく工夫がなされています。

次、2番目、児童の学習活動への配慮の点からであります。まず、(1)各単元の冒頭で「Hop」のページには、先ほども申したんですが、場面という形で単元で学習する場面の設定が説明されています。それと同時に、映像になるわけなんですけど、ストーリーを見ることによって映像でも場面設定を捉えやすくなっています。実際のやりとりが具体的に理解できるように、大変よく配慮がなされています。

(2)について、どの単元も「Hop!」「Step1」「Step2」「Jump!」といった4段階の学習の流れで構成がされています。「Jump!」では「You can do it!」という活動でお互いの気持ちを伝え合う言語活動が主体的にできるように工夫がされています。

(4)について、児童が3、4年生でなれ親しんできた表現、例えば「Do you like」というような表現でありますけれども、それは5年生のユニット1の「What sports do you like?」とかユニット3の「What subject do you like?」のように、繰り返し使用場面を変えて、繰り返し出てきます。そうすることで定着が図れると同時に、意欲的な学習ができるように大変工夫がなされている、そんなふうに思います。

また、単元の構成は、初めに聞く活動を行います。続いて「Step」の段階で「Let's watch」「Let's listen」「Let's chant」「Let's play」「Let's try」「Let's write」というように、聞く活動から話すこと、読むこと、書くことの順に無理なくスモールステップで学習を進められるように、大変適切な配慮がなされています。

(5)についてですが、文字でありますけれども、手書きに近いUDフォントでありますけ

れども、それを使用し、児童が理解しやすいように配慮がなされています。

3番、学習指導への配慮の点からでありますけれども、(3)であります。各単元のデモ材料が焦点化されています。無理なくやり取りや発表を通して習熟が図れるように配慮がされています。例えば5年のユニット5では「C a n y o u 何とか」とか「Y e s I c a n」という「c a n」というものに焦点化し、学習が進められるように配慮がされています。

(4)についてです。数多く取り入れてある協働的な学習を行う中ですけれども、「L e t ' s t r y」でコミュニケーションをするに当たって、相手意識を育てることができる「相づち r e s p o n s e」というものが必ず示されています。この言葉の働きを用いることによって相手との関係を円滑にしたり気持ちを伝えたりする、そんなことができるようによく工夫がなされています。

(6)についてです。巻頭の「CAN-DO」には、その学年でできるようになることが領域ごとに示されています。そして、評価の観点が明確になるように非常によく工夫がされています。また、単元のまとめの「J u m p !」の段階では、振り返ろうの部分で「CAN-DO」、要は目当てができたかどうか振り返りです。それと、考える、深めるという、その3つの観点が必ず設けられていて、学習が振り返ることができるように配慮がなされています。

全体的な特色としてでありますけれども、見開きで1時間の学習となるように構成がされています。「H o p !」「S t e p 1」「S t e p 2」「J u m p !」というふうに段階を追って4技能5領域の活動が行うことができるようになっています。そして、また、その活動の際ですけれども、児童が3年生、4年生のときに学習してきた活動、それに近い活動が「L e t ' s t r y」などで設定されています。そのようなことから児童が主体的に取り組めるように配慮がなされていると思います。

次に、他の6社についてそれぞれの優れた点、特徴等について順次説明をさせていただきたいと思います。

まず、東京書籍でありますけれども、1についてです。「聞く」「話す」活動を繰り返しながら、「読む」「書く」活動へと学習が進められるようになっています。コミュニケーションの知識や技能が習得できるように配慮がされています。

そして、2の(5)についてですけれども、各単元の終わり、終末のところでは「O v e r t h e H o r i z o n」として、鮮やかな外国の写真が多数用いられていて、身近なことにつなげて学びが豊かになるように工夫がされています。

それと、もう一つ、東京書籍は別冊で「P i c t u r e D i c t i o n a r y」というふ

うに辞書が別冊になっておりまして、それが5・6年次使用するようになっていきます。

次に、開隆堂であります。開隆堂4の全体的な特色としてであります、ペアでの活動ですとか、グループ活動が非常に多く配置されています。児童の主体的な学習を促しやすい構成になっているかなというふうに思います。非常にそれが特徴的であります。

それから、次に、学校図書であります、2の(1)にかかわってであります。各単元の初めにレッスンの目標と学習の進め方が示されています。「レッスンのとびら」というような形で示されています。児童と教師が学習の見通しを共有しながら学習を進められるかな、そんなふうな工夫がされているかなというふうに思います。

それと、全体的な特色としてなんですが、活動が15分ごとにできるように配慮がされていて、短時間学習いわゆるモジュール学習ですね、そこへの対応は非常にしやすくなっているのかなというふうに思います。4技能5領域を生かした活動ができるような構成、そんな構成がされていると思います。

続いて、三省堂であります。2の(2)についてですが、「聞く」「話す」活動を「STEP」で積み重ねてきたことをもとにして、「JUMP」での実際のコミュニケーションの場面で自分の考えや気持ちを伝え合う言語活動が展開されるように工夫されています。「JUMP」では、発表の手順が細かく示されています。この発表というのは、児童が本当に自分の言いたいことを言うという、そんな時間でありませけれども、そんな児童が目的や場面を理解して見通しを持って活動できるような配慮がなされています。

次に、教育出版であります。3の(6)についてですけれども、単元の終わりに振り返り表があります。教師は目指す姿を意識して指導したり、児童もこれを見て見通しを持って学習に取り組んだりするように工夫がなされているかな、そんなふうに思いました。

最後に、啓林館であります。1についてでありますけれども、聞く活動から話す、読む、書くという4技能5領域にかかわる活動がバランスよく位置づけられています。学習内容を段階的に活用する、そんな工夫がなされております。

以上の点から委員会としては、初めての教科としての英語を学ぶ子供たちが見通しを持って、そしてまた、初めて英語を教える多くの教員が何ができるようになるか、どう学んでいくか、そんな見通しを持って学習が進めやすい光村図書「Here We Go!」が適切ではないか、推薦をする、そんな結論に至りました。

以上であります。

○赤羽(郁)議長 ありがとうございます。

ただいま松澤委員長から報告をいただきました。

初めての教科書と、教科化されて初めての教科書の選定ということになります。今、そのことも踏まえて報告をしていただきましたが、ご発言をお願いいたします。

上條委員。

○上條委員 すみません、小学校から中学校へのね、流れがやっぱり英語はあると思うんですね。そこで、その教育出版のほうではですね、6年の最後の単元で中学校でやりたいことが題材となっており、小学校での学習の成果を感じるとともに、中学校生活への期待が持てるように工夫されているというぐあいに書かれています。この光村ではですね、その小学校から中学校への流れというようなものを、どういうぐあいに構成しているかというあたりを聞きたいんです。

○松澤委員長 同様にですね、6年のほうの最後のユニット9のところ、ジュニアハイスクールライフということで、中学校でやりたいことですか、あるいは中学校で入りたい部活ですか、そんなことを中心に英語でしゃべり、特に発表、要は4領域の中の話すの中の発表の部分ですね、そこに焦点を当てて1つ単元を取り上げています。そのほかに中学校では、ほんのわずかですけれども、その文法的な部分ですね、文の仕組みみたいなことも中学校ではやるんだよというような中身にも触れてありますので、そういうところの接続は考えられているかなと、そんなふうに思います。

○上條委員 じゃ、各教科書でやっぱり小学校から中学校への流れも配慮されているというふう考えていいですね。

○松澤委員長 います。はい。

○上條委員 わかりました。ありがとうございました。

○赤羽（郁）議長 ほかにご発言がございますでしょうか。

市川委員。

○市川（莊）委員 松本市の市川です。

英語でこの聞くという言葉が載っているんですけども、初めて英語に子供が接するときの一番大切というか、この聞くという、耳に当てるものというのは、どんな教材を、何か全て聞くということが出てくるんですけども、どんな教材から子供たちに聞かせてやるのかなということをお聞きしたいんです。

○松澤委員長 全ての会社にQRコードがついています。その環境が全ての学校で整っているかどうかは、本委員会では検討するところではないので、してありませんけれども、そんなもの

を用いつつというところが一つです。あと一つは、今現在、文科省から来ている「L e t ' s T r y ! 」とか「W e C a n ! 」みたいなものは、音声の教材、デジタルの教材がついてきているので、それをつかっているわけなんです、それが教科書会社から全てついてくるかどうかということについては、私どもはその情報はいただいているのでありません。したがって、全て教科書の中では聞いて答えましょうとなるんですが、可能なのはウェブ上のものをとってということです。なので、授業をするに当たっては、その環境を整える必要があります。

○市川（莊）委員 わかりました。環境を整えるということをお聞きできれば結構です。ありがとうございました。

○赤羽（郁）議長 ほかにございますでしょうか。今回は5・6年が英語で教科化になり、今まで5・6年生でやっていた外国語活動が3・4年におりするという形になりますので、聞く、話す活動は3・4年でもやっていくという形になるというふうに思います。

ほかにご発言ございますでしょうか。

市川委員、どうぞ。

○市川（祥）委員 たびたびすみません。麻績村の市川でございます。

先生、一番最初にね、子供たちが初めてである、教師も初めてである。特に小さい学校においては、教科会もとれない、学年会で相談するということもできない。ですからね、担任の先生、特に高学年の先生にとっては大変な負担になっているんです。それはきっとわかっていたかと思って、一番最初のお話のとおりなんです、そのためにね、私ども教育委員会としてバックアップできることは、例えば小・中の関連を深くして中学校の英語の先生のお手伝いをいただくとかね、それらも工夫しながら何とか乗り越えていこうとしているのが現状なんです。

そういう中で、先ほどの上條先生からもご指摘がありました。小・中の関連というものがね、ただ、その今、巻末に、6年生の巻末にそういった活動があるということだけで、本当に中学へうまくつながるのか、あるいは中学で使っている教科書を使っている先生が小学校へ来て別な教科書できちんとそのつながりをつけることができるのか、その点が不安なんです、1点目です。そのことについては議論がなされたかどうか、もちろん先生のご提案を否定するつもりではないんです。そういう現場の不安を訴えながら、どんなふうに委員会では話されたかという、これが1点目ですね。

2点目はですね、先ほどの教師でございますが、教師はやっぱりね、教科書の流れなり配慮

なり、これが非常に大事なんですが、教師用指導書がね、非常にこれが力になりますよね。私どもは、教師用指導書までは見られないんです。教育委員会へ送られてきた資料で見ていくよりしようがないもんですから、調査委員会のほうでは教師用指導書等にもね、触れることができたのか、できないのか。もしできたとすれば、こういう点で教師用指導書がね、工夫されているので本当に初めての小学校の先生でもできるんだよというようなところをね、安心できるようなお話があれば聞かせていただくと大変ありがたい。その2点でございますが、よろしゅうございますか。

○松澤委員長 まず、その中学校との連携の部分でありますけれども、それは言うことが正しいかどうか、すみません、わかりませんが、中学校に小学校が合わせるのではなくて、小学校でこの学びをしてきた子供たちを中学校がどう受け入れていくかということは非常に大事になってくるということが今言われていますので、そんな点で接続は考えていかなければいけないのかなという思いがあります。

もう一点、指導書の件でありますけれども、我々も何も見ていないです。見たものは教科書と教科書会社からの趣意書のみであります。したがって、先ほど申し上げた映像的なもの、音声的なものも、委員会としては見てございません。見られる環境にございませんでした。個人的に見ることは可能でありますけれども、委員会として全体で見るということは、その環境にありませんでした。

最後にもう一点、委員会の構成なんですが、中学校の英語の経験者いわゆる専門の先生、そして小学校のこの移行期間で5・6年を担当した経験のある先生、そして3・4年の担当の先生、そしてもう一つ、英語に全くかかわったことのない先生、その全てがおりました。その先生たちみんなが検討をした結果、全会一致で今回の結論に至ったところであります。

以上です。

○市川（祥）委員 ありがとうございます。大変安心をいたしましたし、今の小学生のこの状態を中学でどうするか、その視点は私も非常に大事だと思います。同時に、中学校卒業段階までにはここまでいかなければいけないんだから、そういう視点からまた逆に小学校を見直すことも大事だと思っておりますので、一方的ではなくて、双方で考えていくということをこれからも大事にさせていただければありがたいと思います。

会長先生への要望になりますけれども、特にこういった初めて教科として出る。初めて先生方が手にする。そういった場合には、場合によってはですね、調査委員の皆さん方へは各教科書会社からね、教師用の指導書はどうなんだ、あるいは音声や視覚を伴うものはね、私どもの

ところにはこういうものがありますよというあれは入っていましたね、確かに。その実物をね、やっぱり調査委員の皆さんのほうへはね、手配をしていただけるようなシステムといいますか、特に初めての教科というようなときには、そんな配慮も今後していただけるとありがたいな、無理なお願いかもしれませんが、以上でございます。

○赤羽（郁）議長 ただいまの点については要望として、また伝えるべきところには話していきたいと思いますが、指導書は現在、どの教科書も今編集中でありまして、指導書はまだ完成しているところは多分ないと思いますので、ただ、いろいろな副教材ですとか、そういうものについては、ただ、それが全部出てきてしまいますと、もう本当に大混乱みたいな形になってきますので、そういうご意見やご要望があったということはお伝えをしまいたいというふうに思っています。

○市川（祥）委員 すみません、お言葉を返すようですが、おっしゃるとおりだと思います。完全な指導書を出すとか、あるいは完全な音声のそういったものはというと、おっしゃるとおり、本当に混乱すると思います。ただね、こういう場合には、例えばその教師用指導書のね、編集方針なり、あるいはごく一部のね、こういう点とこういう点という見本、何ページかの部分的な見本ね、そういったものを教科書会社のほうだってね、出すくらいな熱意が欲しいという思いで申し上げました。失礼しました。

○赤羽（郁）議長 それでは、また、それは県等にも通してお伝えをしまいたいと思います。

ほかにご発言がございますでしょうか。今、市川委員のほうからお話がありましたように、新しい教科書ということですので、県下もほかの地区がどういう採択になっていくか、全く見通せないということですので、また、この県下の状況それから使用してみて、それから何よりも初めてで子供たちそれから先生方にとってどうなのかという検証が、先ほどからほかの教科でも出ましたけれども、その検証をきちっとして、また次期の採択に向かっていくということで、とにかく今非常に現場では不安が大きいということは、いろいろな会のところで話をされていまして、小学校高学年の担任のなり手がなくなるのではないかと、いろいろなことまで言われていますが、基本的には担任がやるということが基本ですので、その基本が活かされるような教科書選定を最大限努力していただいたというふうに理解していきたいなというふうに思います。

それでは、大分時間も延びてきてしまって申しわけございませんが、集約をさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、集約をさせていただきますが、ただいま委員長の報告にありましたように、光村

図書を選定することとしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

○赤羽（郁）議長 それでは、外国語につきましては光村図書に決定することといたします。

進行の不手際で大分時間が延びてきてしまいましたが、あと1教科ということで、どうぞお許しをいただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後に道徳であります。道徳につきましては増田委員長から報告をお願いいたします。

○増田委員長 道徳調査研究委員長を仰せつかりました松本市立島内小学校長の増田正と申します。よろしく申し上げます。座って失礼します。

小学校で平成30年度より実施された特別の教科道徳が今年度で2年目に入りました。この間、各学校では教科書を使用しての道徳の授業を毎週1時間行っております。今回の道徳科の教科書選定に当たり、道徳は8社から教科書が提出されました。8社の教科書は、さまざまな採択基準の観点でそれぞれよく考えられている点がありました。8社ある中で、またそれぞれの教科書がよくできている中で1社のものを特によしとして選ぶことは困難な面もありましたが、私たち道徳委員会で重視したことは3点であります。1点目、道徳科の目標の具現に向かい、どの出版社がより優れているか。2点目、考える道徳、議論する道徳を目指す主体的・対話的な学習へ向かい、どの出版社がより優れているか。そして3番目、総合的に判断してどの出版社の教科書が最も適しているかという3つの観点です。この3観点をベースに、1、2、3、4の採択基準に照らし合わせ、総合的に判断した結果、光村図書の「きみがいちばんひかるとき」を推薦させていただきたいという結論に至りました。

選定理由書4番目の69ページの光村図書のページをごらんいただき、よろしく申し上げます。

採択基準1の教科の目標からの配慮という点についてです。道徳科の目標は、一言で言えばよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことです。確かな道徳性を養うために、光村図書の教科書は、最初に書かせていただきましたが、内容項目の関連に配慮して教材が配列されていて、1時間1時間の学びの積み重ねにより、より考えが多面的・多角的に深まり、児童の確かな道徳性が育まれるように十分な配慮がされています。例えば、1学年の23、24、25、26、4つ続けての教材があるんですけども、Bの視点、Bの視点とは人とのかわりに関することの視点に重点を置いた、周りの人と仲よくというまとまりの中で、23は「わすれていること、なあい」、礼儀、24は「はしのうえのおおかみ」、親切、思いやり、25は「きゅうしょくとうばん」、勤労、公共精神、26は「これならできる」、家族愛、家庭生活の充実等、この4時間

が続いて配列され、礼儀について自分をまず振り返る、そして他者に対して親切にすること、みんなのために働くことなどについて考えを深め、そして家族の中で自分ができる役割について考えていくというふうに1時間1時間ごとに考えが深まり、児童の確かな道徳性が育まれるような教科書になっております。

次に、観点2つ目、主体的・対話的な学習ができるような工夫、そして考える道徳、議論する道徳にするために、多面的・多角的に考える配慮という点で、採択基準2、3の児童の学習活動への配慮、学習指導への配慮についてであります。

まず、学習指導への配慮3の(1)ですが、光村図書は、該当学年の児童の成長を考えた年間構成にし、1年間で3つのまとまりに分けて各視点に重点が置かれています。例えば6学年を例にとります。4月から8月はBの視点、人とのかかわりに重点を置き、周りの人とよりよい関係を気づくことを考えていきます。そして9月から12月はCの視点、集団や社会とのかかわりに重点を置き、広い視野で人や社会とかわること、そして1から3月はAの視点、自分自身にかかわることに重点を置いて、自分の生き方を見つめていく、こういう構成になっております。つまり6年生は、最初、クラスづくりを意識して友達など他者との関係から、より広く社会とのかかわりを見つめていき、そして秋口から年明けから3学期、いよいよ中学への進級に向けてもう一度自分自身を見つめることに重点を置いた、そのような構成になっています。さらに、3の(3)にかかわることですが、その3つのまとまりの中に複数の教材とコラムを組み合わせたユニットというものを設け、現代的な課題であるいじめの根絶や命の尊さ、また情報モラルなどを豊富に取り上げ、集中的に学べるようにも配列、工夫がなされています。

次に、学習活動への配慮、採択基準2についてであります。2の(3)についてですが、主体的・対話的な学びが深められるように、教材の最後に「考えよう・話し合おう」というものを位置づけて、目当てに沿った発問を必ず3つ用意しています。例えば、よりよい集団生活の充実、視点Cの項目、4学年、みんな待っているよという教材では、①私はどんな気持ちで手紙を貼ってもらったのでしょうかという教材理解への問いがあります。2番目として、あなたもクラスに励まされたことはありますか。また、どんな気持ちになりましたかという道徳的価値に迫る中心発問。そして3番目、あなたにとってクラスはどんなクラスですか。これからどんなクラスにしていきたいですかという道徳的価値を日々の生活に結びつけたり、問題解決したりする問いの3つが配列されています。さらに、「つなげよう」というものが設けられ、他教科への学びと関連させた問いが出されています。ここで言えば、あなたのクラスのよさを家の人に書いて紹介してみまじょうと、国語学習と関連させています。

さらに、2の(4)にかかわり、先ほどは「考えよう・話し合おう」を最初に位置づけたというお話ししましたが、ここではある教材では、教材の初めに位置づけて問題解決的な考えを促す問いを配し、道徳的な価値に基づいて問題を解決していく力を養うように工夫されています。例えば6学年、礼儀正しい振る舞いでは、2つの出来事を紹介し、礼儀正しい振る舞いとはどんなものだろうということを考えていきます。また「演じて考えてみよう」を初め、役割演技を通して多面的・多角的に考えを深められるような工夫もされています。

さらに、道徳の評価という面では、3の(5)にかかわってでありますけれども、教科書の中に「学びの記録」というページが3カ所があり、毎時間、自分で考えたことを記述できるようになっています。また、学びの変化や成長を振り返ることができるようになっているため、児童が自己評価できるとともに、教師も長期的に児童の成長を把握することが可能です。

以上、学習活動、学習指導の面でのさまざまな配慮、工夫が光村図書にはあります。

最後に、観点3番目の総合的に判断して採択基準4にかかわる全体的な特色についてであります。選定理由書にも最初に書かせてもらいましたが、複数の道徳的価値が含まれた「なんだろう なんだろう」というものがありまして、多面的・多角的に考えること、また「心を通わそう」というものがありまして、体験的な学習を通し、相手とのよりよい人間関係づくりを学べるような配慮が十分されております。全学年に「なんだろう なんだろう」では、1学年、学校ってなんだろう、2学年、自分らしい、楽しいってなんだろう、3学年、うそってなんだろう、4学年、友達ってなんだろう、5学年、生きる幸せってなんだろう、6学年、自分ってなんだろうというテーマを設けて、多面的・多角的に考えられるよう全学年を通して学べる工夫があります。

また、クラスづくり、人間関係づくりという特別活動的な要素も取り入れ、児童が学校生活を送っていく上で、また、生きていく上で大切なコミュニケーション能力を醸成していく、そんな教科書になっていることが特筆されます。

最後に、教科書そのものの特色ということにかかわってありますが、8社それぞれいろいろな大きさ、サイズの教科書です。その中で光村図書のものは、児童が手に持ちやすいB5判で、紙質も裏映りがしにくいものを採用するとともに、描かれている挿絵や画像も多種多様であります。また、紙面の幅を広げ文字や挿絵を大きくするだとか、文章は必ず文節で改行するなど、ユニバーサルデザインの観点からも誰もが読みやすい教材と配慮されています。温かみがある教科書だねということが全委員の一致した感想でした。

以上のことから、道徳の委員会では光村図書の「きみがいちばんひかるとき」を推薦するに

至りました。

他社の7つの教科書もそれぞれのよさがありました。

66ページの東京書籍から順番によろしくお願いします。特徴的なことでありますが、東京書籍「新しい道徳」の教科書ですが、3の(3)をごらんください。現代の課題とも言えるいじめ問題や情報モラルなどの教材を配し、特にいじめ問題については扉ページで問いを立ち上げられるようにし、複数教材で考えられるよう大変工夫されています。例えば1学年では、「とびらページ」で「いじめのないせかいへ」「みんなはともだち」と、いじめについて投げかけ、いじめを扱った直接教材「ダメ」を次のページに続け、「こころはっぱ」という友情、信頼を内容項目とした間接教材を続けて取り上げて、いじめについて複数教材で考えられている、大変工夫があります。それから、わかりにくい言葉、特別な言葉にはアンダーラインが引かれ、現代語に直されたり、2の(6)にかかわっては、発問を線で囲んだりして言葉の説明が書かれたりして、児童が内容を理解しやすいよう配慮がされています。そういった特徴が東京書籍にはありました。

学校図書「かがやけみらい」であります。学校図書は、2分冊になっております。教科書、読み物の教科書と活動を行うための2分冊の構成になっていて、そういった特徴があります。2の(2)、3の(2)にかかわることです。「きづき」という教材が載っている本冊では、教材文のみが掲載されており、内容項目、主題、発問等がなく、先入観なく教材に向き合い、児童の気づきや実態に合わせて活用しながら、多様な授業づくりがしやすいよう大変工夫されています。一方、「まなび」というもう一つの分冊のノートには、3の(5)にかかわり、学習状況や道徳性にかかわる児童の成長の様子を把握できるような工夫があります。具体的には、「まなび」には内容項目ごとに教材が見開きでまとめられており、学習状況やそれぞれの視点についての児童の育ちを記述内容をもとに捉えられるよう工夫がされております。

教育出版「はばたこう明日へ」であります。2の(1)、3の(1)にかかわって、児童の発達の段階にかかわって教材選定がされている点であります。低学年では、身近に感じる物語教材、例えば「森のゆうびん屋さん」「きつねとぶどう」「花さき山」など、また高学年では日本社会の発展に貢献した先人や偉人、アスリートなどの生き方を取り上げた実話の教材、例えば「二億人を救った化学者」ノーベル賞をとった大村智さんの実話、「ゆめに向かって泳ぐ」オリンピック選手、寺川綾さんのことなどを盛り込んで、発達段階に応じた教材の配列に工夫がなされております。また、2の(6)にかかわっては、挿絵や写真を大きくしたり、挿絵の色彩やタッチを変えたりするなど、教材の内容や特徴に合うように工夫がされております。

続いて、70ページ、日本文教出版「生きる力」であります。2の(4)にかかわり、さまざまな学習の手法を用いることにより、主体的・対話的で深い学びが展開できるような、そんな教材の配列に工夫がなされています。例えば4学年では、「ちこく」「雨のバスていりゅう所で」「いじりといじめ」という3つの教材により問題解決的な学習を、「新次のしょうぎ」「金色の魚」という教材で体験的な学習を、さらに「小さな草たちにはくしゅを」という教材では多様な実践活動を生かす学習が行える、そのような工夫がございいます。

この日本文教出版も2分冊あります。2の(1)、3の(5)にかかわってのことであります。道徳ノートが別冊について、主発問と自由に記述できる欄が用意されていて、児童の学習状況や道徳性にかかわる成長の様子を把握できるようになっていたり、文字が未修得の1年生には印や色を塗る方法で学びを振り返られるような、そんな工夫がされております。

続いて、光文書院「小学校道徳 ゆたかな心」であります。2の(2)にかかわってのことです。「導入」で児童の経験を想起させたり、主題にかかわる問題意識を持たせたりして、「発問」「まとめ」につなげられるような工夫がされています。例えば5学年では、「導入」で皆さんはボランティアをしたことがありますかと児童に経験を想起させて、「ちひろの思い」という教材を扱い、ちひろがどのような気持ちで座布団をつくろうと思ったのかを問い、自分にはどんなボランティアができるか、自分の考えをまとめてみましょうというような展開になっています。また、3の(2)にかかわり、実話をもとにした教材、コミック形式の教材、児童に身近な話題など、多様な教材を発達段階に応じて各学年40配置しております。弾力的に取り扱えるような配慮がされています。道徳は週1ですから、1年生は34時間、あとは35週ですので、扱う教材は35あればよいのですが、光文書院では40載せており、児童の実態に合わせて弾力的に取り上げられることが可能です。

続いて、学研教育みらい「新・みんなの道徳」であります。この教科書は、8社の中で最もサイズが大きい判です。A4判の教材で挿絵や写真も多く、見開きページ、右上に4つの視点がマークで示されており、何について学ぶのか把握しやすく配慮されています。2の(6)の児童にとって問題が捉えやすいという観点についてであります。非常に色鮮やかで大胆な写真も掲載されております。例えば1学年の教科書の中には、見開き全ページに赤ちゃんの写真が紹介されております。実物大写真が使用され、QRコードにより写真が見られたり、音が聞こえたり、教材をより身近に感じて学習できるよう大変工夫されております。実物大の写真や音声等、視聴覚に訴えることは、より児童の関心を引きつけるという点では効果的です。1年の初めに「自分のことを書いてみよう」、また終わりに「心の宝物」というページを設けて、自

分で直接書いて1年間の成長を振り返られるような、そんな工夫もあります。

最後に、廣済堂あかつき「小学生の道徳」であります。2の(3)をごらんください。学習の道筋として目当てと発問が示されており、見通しを持って主体的・対話的に学習できるように工夫されています。例えば3学年、「電池が切れるまで」という教材では、詩に込められた由貴奈さんの思いから命について考えると目当てが示され、命の電池は交換できないとはどういうことでしょうかなど、3つの発問が用意され、見通しを持って主体的・対話的に学習できるように構成されています。また、2の(6)、3の(4)にかかわってですが、ユニバーサルデザインに対応した淡い色合いの挿絵を採用して、児童が教材に集中できるような配慮がされています。また、挿絵は色合いが柔らかく、内容理解を行う妨げにならないように描かれており、写真の大きさも具体的なイメージが持てるような適切な大きさに配慮されています。

以上8社ですけれども、光村図書以外の教科書につき特徴的なよさを述べさせていただきました。どの教科書も本当によさがあるんですけれども、重複しますけれども、最初にお話しした3つの観点から総合的に判断して、光村図書の「きみがいちばんひかるとき」を推薦させていただきたいという結論に至りました。

以上で説明を終わらせていただきます。

○赤羽(郁)議長 ありがとうございます。

それでは、ただいま増田委員長のほうから報告をいただきました。

ご発言がある方、挙手をお願いいたします。

特別の教科、道徳として2年間使用して、その上に立ってという、また3観点到立ってというところで今説明がありました。

特にご発言がないようですので、それでは、ただいま委員長から報告がありました光村図書を選定することとしたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○赤羽(郁)議長 それでは、光村図書を選定することと決定をしたいというふうに思います。

委員長、ありがとうございます。

それでは、これで小学校全教科の選定を終了いたしました。時間が大分延びてしまって、それだけ慎重に審議をしていただいたということで感謝を申し上げます。

大分時間が過ぎているわけですがけれども、特に保護者代表の委員の皆様、学識経験者の委員の皆様、この教科書選定の会ということで、多分初めての経験かなんていうふうに思うんですけれども、ご感想等がもしありましたら一言ずつ簡単で結構ですので、いただけたらありが

たいなと思いますけれども、稲沼さんのほうから、本当はたっぷり、時間があればたっぷりお話ししたいなと思ったんですけれども、一言ずつお願いします。

○稲沼委員 松本市PTAの稲沼ですけれども、膨大な教科書の中から、ふだんの仕事を割いて教科書選定していただいて、本当にありがとうございました。頭が下がる思いです。ありがとうございました。

ちょっとわからないというか、要望なんですけれども、ちょっと我々は、ふだんこういう接する場面、教科書選定に接する場面がなくて、資料をいただいたときに、みんないいことを、みんなすばらしい、すばらしいという評価ばかりなもので、その中からどれを選んだらいいのかと、本当にわからないんですよね。なので、もしもそういうチェック項目がいっぱい皆さんあるということでさっき話されていたんで、点数的なものを何かつける、いろいろな思いとかもそこには反映されないと思うんですけれども、点数的なものを横にチェックして、これで何点で、だからというのが簡単にはできないと思うんですけれども、そういうのができるとほかの人に説明するときも我々としては説明しやすいかなというのが率直な感想です。

どうも長い時間、お疲れさまでした。ありがとうございました。

○赤羽（郁）議長 ありがとうございます。

それじゃ、中野さん、お願いします。

○中野委員 塩尻市PTA代表の中野です。

きょうはありがとうございました。先生方の忙しい時間を割いてこれだけ調査していただいて、子供たちのために本当に感謝で頭が下がりますので、ありがとうございます。

○赤羽（郁）議長 じゃ、平井さん、お願いします。

○平井委員 東筑摩郡PTA代表の平井です。

きょうはありがとうございました。膨大な資料を見せていただいて、活字だったのでみんな同じに見えるんでつらかったんですけれども、いろいろな教科の中で保健体育の話の中で、保護者として、すごくたくさんの資料よりも少し少ないことを深くやっていただけたらいいなというのをすごく感じて、今、長女が6年生なんですけれども、ネット社会なのでたくさんの情報で薄い知識の中でいろいろなことを発言したりしているので、その辺も踏まえて保護者の立場からすると、保健体育でしっかり内容を絞って授業してくださるという教科書を選んでいただいたことにすごく感謝だなというのは感じました。

きょうはありがとうございました。

○赤羽（郁）議長 北澤さん、お願いします。

○北澤委員 安曇野市PTA代表の北澤です。

きょうは本当に長時間お疲れさまでした。本当に初めて参加させていただいたんですけども、本当に調査委員の先生方たちには、貴重な時間を割いてこれだけ膨大な資料をつくっていただいて、本当にふだんの生活、学校の授業の中からまたこういうことを、仕事をしているということは、本当に大変なことだと思って、子供たちのためにこうやって採択していただいたことに本当に感謝の気持ちでいっぱいです。本当にこの13教科で各学年という、本当に膨大な量をこの短い期間で調査していただけるということは、本当に大変な労力を使うことだと思って、本当に毎年のことではないんですけども、その間にも実際にどうだったとか、使ってみてどうだったかとかと、いろいろな情報も集約しないといけないと思うので、本当に学校の先生方、教育委員会の皆さんには本当に感謝しかないのと、また、これからもぜひ子供たちのためによろしくをお願いします。

きょうはありがとうございました。

○赤羽(郁)議長 ありがとうございました。

じゃ、大蔵委員さん、お願いします。

○大蔵委員 失礼いたします。日ごろ、大学のほうで教員養成の仕事に携わっておりますので、このような形で熱心にご検討された教科書を学生たちも使用して教育実習できることは大変喜ばしいと思いますし、そういった学生が現場でさらにフレッシュな教員として活躍できるようにというふうに、きょうの議論を、熱意とあと知恵を引き継いでやれるといいなというふうに感じました。

あと、このような形で開かれた研究協議会が開かれることは、大変意義があると思いますし、その場で地域のお子さんにとってやっぱりこの教材が優れているといった話が出たり、あるいは特別なニーズを持っているお子さんのことも配慮されたようなお話も出たので、大変本当に地域の実情に即した議論であったということで、教育学という観点からも意義があるというふうに感じました。

きょうはありがとうございました。

○赤羽(郁)議長 ありがとうございました。

じゃ、宮崎委員さん、お願いします。

○宮崎委員 宮崎でございます。私は、人権擁護委員を長年やっておりまして、今回、各教科に関しては先生方の本当に懇切丁寧な資料を見せていただいて、また、松本中央図書館でちょっと教科書を見せていただいて、そんなこともありまして、図書館におりましたら小学生が教科

書を開いて見ておりました。中学生、それからお母さん方も三々五々来て見ていらっしやいました。私は、その中でやはり今お話があった道德のところ、本当に子供たちの命の大切さということが一番この時間を割いていただく中で、週1時間ですか、あると言いましたので安心いたしました。私たち人権の観点からも、やはり小さなときから命の大切さということが一番に子供たちが学習して大きくなってほしいなと思っておりますので、そんなところをよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

○赤羽（郁）議長 ありがとうございます。

じゃ、峯村委員さん、お願いします。

○峯村委員 きょうは、ありがとうございました。私も、この教科書選定にかかわったことがあるものですから、先生方のご苦勞を本当によくわかります。そのときに思うことは、これだけのいろいろな教科書を要するに見ていただいて、それぞれの教科書のよさがあると思うんですが、これを現場の先生方にわかってほしいなということを感じるんです。この教科書を使うに当たっては、こういう観点で要するに先生方が検討した結果、この教科書を選ばれているんだよということ、それぞれの先生方にやっぱり伝えていくことも必要だろうなと思います。

それと、もう一つ感じることは、それぞれの教科書によさがあるんですが、それをまとめればもっといい教科書ができるかなと思うんですけれども、そういうわけにはいかないものですから、先生方がやっぱりいろいろな会社の教科書を見ることも必要だろうなということを感じます。その中で、ああ、この教科書のこういうところ、いいところがあるんだな、子供たち、委員の先生方が、先ほど委員長のどなたかの先生がおっしゃったんですが、子供の学びの姿を頭に置いて、この教科書を要するに調べられている、そのところがやはり大事だろうなということを感じます。常に頭の中に子供の学ぶ姿を頭に置いて教科書を見ていきたいなということを感じますので、先ほど1人の先生の話をしたんですが、現場では教科書を大切に使うことを子供たちに教えてくださっている先生方もいます。そういった意味で、この委員の先生たちが短時間でこれだけのことを検討して下さったことを一般の先生方にもどうにか伝えられる機会があればなということを感じています。

本当にきょうはご苦勞さまでした。ありがとうございました。

○赤羽（郁）議長 ありがとうございます。

それでは、横内委員さん、お願いします。

○横内委員 安曇野市で教育委員をしております横内と申します。

2020年度に小学校で英語が教科化されるというのを前に、英語の授業はどうなるのか、小学

校と中学校の英語の学びをどうつなげるのかということに関心があつて、きょうは教科書を見させていただきましたが、先生方も不安とおっしゃっていましたが、子を持つ親である私たちもとても不安ではあります。先ほどの話ですと、小学校の英語は決して中学英語の前倒しではなくてという話を聞いて少し安心したりしましたが、中学の英語は、ともすると文法だとかつづりのミスで減点するという感じなんですけれども、小学校の英語では、ぜひ頑張ってコミュニケーションをとろうとする子供たちのそういう姿をプラスに評価してほしいと思いますし、そこが難しいところだと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思いました。

あと、教科書はあくまでも教科書であつて、子供を中心に据えた授業を展開して欲しいというのが親の願ひでもあります。

きょうはありがとうございました。

○赤羽（郁）議長 短時間で申しわけございませんでした。本当にありがとうございました。

校長先生方は、また別の機会にと言うことでよろしくお願ひします。

それでは、以上で協議事項2の協議を終了いたします。

各教科の調査研究委員長さんを初め、調査研究委員の皆さんには、先ほどお話もありましたけれども、短期間の中、またお忙しい中、適正かつ公正な調査研究を行っていただきました。改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、ここで調査研究委員長の皆さんにはご退席をいただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

〔調査研究委員長 退席〕

○赤羽（郁）議長 時間もあれですので、続いて、次に、協議事項の3、情報開示日の基本的な考え方について協議をいたしますので、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局 では、資料の9ページをお願いいたします。

情報開示日の基本的な考え方についてご説明いたします。

資料1、（1）に県教育委員会の考え方を載せさせていただいてあります。

アの2行目後半に、採択事務終了日は8月31日を考えている。ウの後半に、8月31日まで採択基準ですとか調査の観点など、内容に関するものについては8月31日まで非公開とするとあります。

（2）につきましては、他の採択地区の協議会の状況を載せさせていただいておまして、情報の開示日は8月31日、翌月の9月1日以降ということになっているということです。

それを踏まえまして、2にありますけれども、当協議会の情報開示の基本的な考え方ですが、

同様に8月31日を採択事務の終了日としまして、採択基準、調査観点などの内容に関するものにつきましては、9月1日以降開示するというように考えております。

なお、本日の資料につきましても、9月1日以降の開示になりますので、取り扱いには十分ご注意くださいようお願いいたします。

以上です。

○赤羽（郁）議長 ただいま説明がありましたけれども、他地区と同様に9月1日以降を開示日とするということで進めていきたいということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今、事務局の説明にあったとおり進めてまいりますけれども、当協議会の採択事務にかかわる情報公開の窓口は、事務局のあります松本市教育委員会学校教育課が窓口になりますので、各教育委員会等にお問い合わせがマスコミ等からももしいろいろなところからあった場合には、松本市教育委員会学校教育課に問い合わせしてほしいということで統一をして対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、本日の会議資料等につきましては、8月31日までは非公開のものが含まれておりますので、取り扱いには十分留意をしていただきたいというふうに思います。

本当に進行の不手際で長時間にわたって申しわけございませんでした。全体通して何かございますでしょうか。

それでは、これで全ての協議が終了しましたので、議長の任をおろさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

○司会 皆さん、大変お疲れさまでございました。

長時間ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第2回松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会を閉会とさせていただきます。

大変お疲れさまでございました。